令和2年大網白里市議会第1回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和2年3月6日(金曜日)午前9時30分開会 場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員(6名)

岡	田	憲二	委 員	、長	中	野		修	副委員長	
引	間	真理子	委	員	森		建	二	委	員
堀	本	孝雄	委	員	宮	間	文	夫	委	員

出席説明員

参事(社会福祉課長 事 務 取 扱)	石	JII	普	_	社会福祉課副課長	戸	田	裕	之
社会福祉課主査兼社会福祉班長	飯	高	芳	志	社 会 福 祉 課 主 査 兼 保 護 班 長	古	内	崇	介
社会福祉課主査 兼障がい福祉班長	高	橋	和	也					
子育て支援課長	織	本	慶	<u> </u>	子育て支援課副課長	鵜	澤	康	治
子育て支援課副主幹 兼子育て支援館副館長	片	岡	浩	之	子育て支援課主査 兼 保 育 班 長	松	本	剣	児
子育て支援課主査 兼 児 童 家 庭 班 長	山	田	直	美					
高齢者支援課長	石	原	治	幸	高齢者支援課副課長	大	塚	隆	_
高齢者支援課副主幹	岡	澤	祥	子	高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	鰐	渕	豪	人
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	花	澤	勇	司					
教育委員会教育長	深	田	義	之	教育委員会管理課長	古	内		衛
管理課副課長	石	井	_	正	管理課副参事 兼学校教育室長	加	藤		温
管 理 課 主 幹	藤	田	幸之	之介	管 理 課 主 査 兼 総 務 班 長	須	永	陽	子
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	齊	藤	隆	廣	生涯学習課副課長	深	山	元	博
生涯学習課副主幹兼生涯学習班長	渡	辺	雅	彦	生 涯 学 習 課 図 書 室 長	佐ク	人間	直	美
生涯学習課中央公民館長	飯	田		岡川	白里出張所長兼白里公民館長	佐ク	人間	勝	則
生涯学習課中部コミュニティセンター所長	石	井	繁	治	生 涯 学 習 課 スポーツ振興室長	鬼	原	正	幸
健康增進課長	板	倉	洋	和	健康増進課副課長	伊	藤	文	江
健康増進課副主幹	小日	川田	尚	子	健康增進課主査兼健康増進班長	Щ	嵜	亜衤	令子

市民課長小川丈夫 市民課副課長 山本敬行 市 民 課 主 査兼 市 民 班 長 市民課副課長 飯倉 正人 井 秀 樹 石 市 民 課 主 査兼 国 保 班 長 市民課主查兼高齢者 医 療 年 金 班 長 恭 島 洋 美 橋 子 田 参事(大網病院事務 長 事 務 取 扱) 大網病院副事務長兼 医 事 班 長 町 古 山 雄 川正樹 大 網 病 院 主 査 兼 管 理 班 長 石 井 満世 大網病院主査 増 村 弘 貴

事務局職員出席者

議会事務局長 安川 一省

副 主 幹 花沢 充

主任書記 鶴岡 甚幸

議事日程

- 第1 開会
- 第2 委員長挨拶
- 第3 協議事項
- (1) 陳情 (新規付託案件) の審査
 - ・陳情第2号 小、中、高かけがえない111人の命を守りたい自殺対策に関する陳情
- (2) 付託議案の審査及び令和2年度予算概要について
 - ・議案第23号 大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第24号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第26号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第27号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 その他
- 第5 閉会

◎開会の宣告

〇副委員長(中野 修副委員長) ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。

(午前 9時30分)

◎委員長挨拶

- ○副委員長(中野 修副委員長) はじめに、委員長から挨拶をお願いいたします。
- ○委員長(岡田憲二委員長) 皆様ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で協議する内容は、陳情1件、議案が5件、そして、一番大事な予算 聴取でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いし たいと思います。

以上です。

○副委員長(中野 修副委員長) ありがとうございました。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

〇委員長(岡田憲二委員長) 傍聴希望者はございます。もう入室されておりますので、このまま続けさせていただきます。

(「すみません、もう1人」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) もう一人いるの。じゃ、入れて。

それでは進めます。本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に 達しておりますので、会議は成立いたします。

◎陳情第2号 小、中、高かけがえない111人の命を守りたい自殺対策に関する 陳情

○委員長(岡田憲二委員長) これより、当常任委員会に付託となった陳情第2号 小、中、 高かけがえない111人の命を守りたい自殺対策に関する陳情の審査を行います。

陳情の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。 それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 これは数度、似たような形で陳情書が提出されているものでございますが、 趣旨としては、子どもたちが描いた絵からいじめをくみ取って、その芽を消すという形で、 非常に同意はできる内容かとは思います。

ただ、具体的にどのようにこれを教育の現場で実施していくかとなると、やはりちょっと、 どうしても、どうすればいいのかが分かりませんし、また先日、お話がありましたように、 具体的な実績があるのかというところで非常に疑問があります。私としては、そのあたりが 非常に分からない、また、難しいのではないかと考えております。

以上です。

- **〇委員長(岡田憲二委員長)** ほかに希望者はいませんか。 引間委員。
- **〇引間真理子委員** 私も森委員と同じで、今、実際に教育委員会でも昨年、見守り体制の強化 ということで、虐待、いじめ対応リーフレットというのを教員等に配布しておりますので、 しっかり教育委員会と連携して、学校教育の中ではやっているので、十分対応できているの かというふうに思います。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 これは、美術の時間に情操教育というのは、この美術というのは確かに情操教育の一環としてはいいんじゃないかと思うんですけど、この児童心理学の清水さんという方がどの程度の実績があって、今、森委員のほうからも話があったけど、どのような実績があって、これをまた取り入れるというものになると、非常に疑問な点があると思うので、もう少しじっくりと、こういうものは、美術の時間だとかで取ることについては、慎重に考えなければならないと思うので、この陳情についてはちょっといかがなものかと思います。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

次に、討論ですが、希望者はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、意見等が出尽くしたようなので、これより採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) お諮りいたします。

陳情第2号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

○委員長(岡田憲二委員長) 賛成なし。

よって、陳情第2号は不採択と決しました。

以上で、陳情第2号の審査を終わります。

5分間休憩いたします。

(午前 9時35分)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、会議を再開いたします。

(午前 9時40分)

◎付託議案の審査及び令和2年度予算概要について

○委員長(岡田憲二委員長) 次に、付託議案の審査及び令和2年度予算概要に入ります。

まず、各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、全ての課の説明終了後に、付託議案の採決を行います。

はじめに、社会福祉課を入室させてください。

(社会福祉課 入室)

○委員長(岡田憲二委員長) 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。 どうぞ。

〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 社会福祉課課長の石川でございます。よろしくお願いします。

こちらは戸田副課長でございます。

- **○戸田裕之社会福祉課副課長** 戸田と申します。よろしくお願いいたします。
- **〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱)** その脇、社会福祉班長兼主査の飯高でございます。
- **〇飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長** 飯高です。よろしくお願いいたします。
- **〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱)** その脇が、保護班長兼主査の古内でございます。

- **〇古内崇介社会福祉課主査兼保護班長** 古内です。よろしくお願いします。
- **〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱)** こちら、障がい福祉班長兼主査の高橋でございます。
- **〇高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長** 高橋です。よろしくお願いします。
- **〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱)** それでは、当課のほうは、予算のみでございます けれども、当初予算のご説明をさせていただきます。

予算の概要のほうの資料に基づきまして、ご説明申し上げます。

まず、1ページをご覧いただきたいと思います。総括表になっております。

上段の歳入ですけれども、当課の歳入につきましては、合計で11億8,155万2,000円となっておりまして、前年度と比較いたしますと3,472万2,000円、3パーセントの増となっております。

この内容は、主にほとんどが国、県の負担補助となっております。

次に、歳出のほうでございますけれども、16億7,416万9,000円でございまして、前年度と 比較いたしますと3,516万5,000円、2.1パーセントの増となっております。

この全体予算が増額となった理由でございますけれども、障がい者関係の給付費、この増加が見込まれますことから、歳入については国、県の負担金、そして歳出のほうは扶助費、これを増額しているためでございます。

それでは、個々の事務事業の具体的なものをご説明申し上げます。

まず、3ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは社会福祉団体支援事業となっておりますけれども、これは市民の皆様が地域福祉を推進するために重要な役割を担っております地域福祉活動団体に対しまして、その運営支援を行うための補助金を計上しております。予算額につきましては、4,824万9,000円でございまして、この中で一番額の大きいものが18節の上から2番目にございます社会福祉協議会運営費補助金になります。こちらは昨年よりも減額となっております。敬老会の廃止に伴いまして、そのような形になっております。

また、一番下の民生委員児童委員協議会事業補助金といたしまして125万7,000円を計上しております。民生委員につきまして若干ご説明をさせていただきますが、民生委員につきましては、家庭や地域などでいろんな方を支援している。相談に乗ったりする方々ですけれども、厚生労働大臣から委嘱されているわけでありますけれども、最近、成り手がいないということで、全国的に言われておりますけれども、本市におきましては、昨年の12月1日で改

選になったわけですけれども、91名の定員全て任命することができる見込みが立ちましたので、ご報告を申し上げたいと思います。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

心身障害者福祉費になります。障がい者が日常生活を営む上での生活費負担を軽減するための各種助成金を計上しております。予算額は合計で1,449万円となっておりまして、昨年より434万1,000円の減額となっております。減額の理由ですが、12節の委託料と17節の備品購入費が減となっておりまして、これは、その前の年にコンピューターシステムを更新したんですが、それが完了になったために、来年度予算は減額となったということになります。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

地域福祉計画等策定・更新事業となっていまして、252万7,000円。これは、令和2年度に 障がい者計画等を策定するための経費でございまして、委託料、それから策定委員の報償費 を計上しております。

続いて、6ページをお開きいただきたいと思います。

地域生活支援事業となっておりまして、予算額は3,031万3,000円でございます。この中の主なものは、19節の扶助費になります。また、この中で一番額の大きなものは、障害者等日常生活用具費ということでして、これはどういうものかと言いますと、がん等で膀胱とか直腸、そういったところに障がいを持った方のストーマ装具、これを支給しているわけなんですけれども、こちらのほうの費用とか紙おむつです。そういった方の、必要の方の助成費になっております。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページは福祉手当等支給事業ということでございまして、予算額は1億456万6,000円となっております。この主な内容ですけれども、これもやはり19節の扶助費になりまして、一番額の大きいものが3番目の重度心身障害者医療費助成金となっておりまして、8,000万円を計上しております。これは重い障がい者の方に対しまして医療費を助成するという事業でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

障害者自立支援給付事業ということで、これは当課の中で一番額が大きいわけですけども、 予算額は9億414万8,000円となっております。昨年より4,500万円ほど増額となっておりま す。主な事業を申し上げますと、19節の扶助費になりまして、一番上の、まず障害児通所等 給付費となっておりますが、こちらの障がいを持たれている子どもさんに対しまして、特別 支援学校から帰った後の自宅に帰るまでのその間、過ごすことのできる居場所を提供する放課後デイ・サービスという事業がありますけども、そちらの事業とか、あとは障がいを持たれている小さなお子様、それを預かる児童発達支援という、障がい児の保育所版みたいなものなんですけども、こちらに利用されている方に給付するというような事業になっております。

それから、2番目に障害福祉サービス費、こちらの額が大きくて7億5,000万円を計上しております。こちらは、障がいを持たれている方が日々の日常生活を送ったり、社会参加をするような、そういったことが円滑にできるようにいろんなサービスをするという事業でございまして、ホームヘルプサービスとか訪問介護とか、あとは能力を生かして職業に結びつける、そういった就労支援サービスというようなものを提供しております。こちらは財源ですけれども、年々増加しているんですけども、4分の3が国、県からの負担となってはおりますけれども、4分の1は市のほうから一般財源として負担しているような状況でございまして、年々財政負担が上昇しているというような状況でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

社会福祉総務事務費となっておりまして、予算額は1,445万6,000円を計上しております。 主な事業としては、12節の福祉会館指定管理料ということで、市の福祉会館を社会福祉協 議会に指定管理を委託しておりまして、その費用になっております。

続いて、10ページをお願いいたします。

生活困窮者自立支援事業ということで、予算額は1,218万8,000円となっております。こちらは、平成27年から施行されております生活困窮者自立支援法という法律がございまして、それに基づいて行っている事業でして、主な内容としては、12節に計上しております自立相談支援事業となっております。こちら、生活に困った方のいろんな相談に乗るための事業でして、市が必ず行わなければならないという必須事業となっております。国から補助金が来るわけですけれども、当市の場合にはNPO法人に業務を委託して、その相談事業を行っております。

続いて、11ページをお願いいたします。

こちらは生活保護事務費となっておりまして、生活保護のいろんな所掌を行うための事務 費用になっております。

この中で、一番上の報酬というところに170万3,000円、就労支援員の給与ということで計上しております。これは、生活保護を受けている方が自立できるようにということで、ハロ

ーワークと連携をして、就労に向けた相談を行っていくためのいろんな支援を行っているということでございます。

最後に、12ページになりますが、これは生活保護扶助費ということで、生活保護に係る生活または医療を受けるための扶助費になります。予算額としては5億3,700万円になります。 以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

- ○森 建二委員 まず、8ページの19番の扶助費です。障害福祉サービス費が7億5,000万、4分の1が市ということで、上の障害児通所等給付費と合わせて、何分金額が大きいものですから、ホームヘルプサービス、訪問介護、ある程度、もう少し具体的な内容を教えていただきたい。人数的なものですとか、ざっくりとしたもの。同じ理屈で、12ページの生活保護扶助費も人数的なことを含めて、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○高橋和也社会福祉課主査兼障がい福祉班長 それでは、8ページ、障害福祉サービス費についてでございますけども、まずサービス事業の実人員といたしまして、利用されているサービスが多いものについては、生活介護、こちらが本年度の実人員で111名の方が利用されております。こちらに係る経費が2億700万程度、本年度支出をしております。続いて利用者が多いものが、就労継続支援B型というものになりまして、こちらは雇用契約に基づかない形態によりまして、事業所で就労に向けた訓練を行うものになりまして、こちらのほうの実人員は現時点で99名の方が利用されております。費用については約1億600万円の支出を現時点で行っております。

続いて利用者が多いものが居宅介護、いわゆるホームヘルプサービスになりまして、こちらの実人員が71名、現時点の支出額が約4,280万円程度となります。障害福祉サービスの利用者が多いものについては以上となります。

- 〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 私のほうから補足して。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 障害福祉サービスにつきましては、障害者手帳を 持たれている方全でがこのサービスを利用するというわけではなくて、その方のいろいろな 状況によりまして、希望する方については、どの程度の障がいなのかという区分認定という

のを取るんです。その上で、その区分認定ごとに可能なサービスをそれぞれの方に応じて、 組み合わせて利用するという形になっております。ですから、実際の全体の利用人数という と、大体350名程度が利用しているということです。障がい者全員の方が利用しているとい うわけではないです。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- **〇古内崇介社会福祉課主査兼保護班長** 私のほうからは、生活保護扶助費の関係で、生活保護 受給者の世帯数及び人数をお答えしたいと思います。

令和2年2月1日現在なんですけども、本市では世帯数としましては224世帯、267名の方が生活保護を受給されている形になります。そのうち生活扶助と言われるものが、いわゆる生活費、食事代ですとか光熱水費、あと家賃といったものだと思っていただければイメージいただけるかと思います。医療扶助費はいわゆる医療費です。皆さんですと、一部負担金3割をお支払い、窓口等で1割から3割お支払いしていただく形になると思うんですけども、生活保護の方は10割、生活保護のほうで負担する形になりますので、そちらのほうが計上されております。介護扶助費に関しては、介護サービスを利用するための一部負担金1割部分のほうを扶助しますというものになっておりますので、この金額となっております。

以上です。

- **〇森 建二委員** 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員長(岡田憲二委員長) よろしいですか。
- 〇森 建二委員 はい。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 今回、敬老会が廃止ということで、このへんの経緯というか、何か白里なんかは、なかなか需要が多くて必要だということでだいぶあったみたいなんですけど、そのへんのあれを教えていただけますか。
- **〇委員長(岡田憲二委員長)** 課長、どうぞ。
- **〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱)** 敬老会の所管は高齢者支援課のほうになりますけ ど、私どものほうで把握している範囲でちょっとご説明申し上げます。

まず、敬老会につきましては、社協のほうに委託して実施してきたわけですけれども、その一番始まったときは、平成14年度から始まっております。それ以前は、市で一括してやっていたんですけれども、なかなか遠くから来るのが大変だということで、平成14年度から各

地域ごとに個別開催ということで、5か所で行うようになったということなんです。

そういう中で、社協のほうで主催をしてきたわけですけれども、社協の実施している方々も年々高齢化してきているということがあるということがまずあったというのと、あとは参加率も実際にかなり減ってきてしまっているという状況がありましたので、いろいろ社協と市の双方で協議をしてきた中で、じゃ、実際、利用している方にアンケートを取ってみましょうということで、昨年度アンケートを取りました。そういう中で、実際の声を聞いてみますと、参加していない方に聞いたわけですけれども、敬老会についてはあまり興味がないという方とか、あとは家から出るのがちょっと大変だという方などが結構多くて、なかなか敬老会にまで参加する方が少ないという状況が把握できたということで、そういうことから、1か所にそういったイベントとして集めるのではなくて、各地域ごとに高齢者の居場所を作ってやるような形で高齢者のサービスを転換していったほうがいいんじゃないかというような判断があって、イベント的な敬老会は中止しますけども、それに代わるものを高齢者支援課と社協の中で、いろいろこれから工夫してやっていくという方針転換をしたということです。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 今回の事業費の抑制ということではなくて、いわゆるアンケートとか参加率 を踏まえまして、そういうものはちょっと利用が落ちているということで、今回の廃止とい うふうな形を取られているというわけですか。
- 〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) はい。
- ○堀本孝雄委員 私は、いわゆる社協のほうから参加しているものなんですけど、なかなか社協の趣旨とすれば、1つ年間の大きな最大のイベントということで、皆さん張り切っている人もいるんですけど、いろいろな需要関係もあれで、今回の廃止という形になったわけですね。
- 〇石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) はい。
- 〇堀本孝雄委員 はい、分かりました。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。引間委員。
- **○引間真理子委員** 11ページの報酬のところで、生活保護者の就労支援ということなんですけれども、これは実際に自立できるようにということで、実績といいますか、どれくらい、大事なことだと思うんですけれども。

- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 昨年度の状況になるんですけれども、生活保護の廃止に至っている件数というのも何件かありまして、本年度1月末の状況ですと、本年度32件廃止になっているんですけど、そのうち5件が自立の廃止という形になっていまして、就労したことにより生活保護が要らなくなった方ですとか、あとはこれ以外にも他の制度を使ってという形もあるんですけれども、自立に結びついて廃止になっている方がいらっしゃる状況になりまして、就労支援員としましては、履歴書の書き方の指導ですとか、面接の指導を行ったり、場合によってはハローワークまで同行して、支援をしているような状況になっております。

以上です。

- **〇引間真理子委員** ありがとうございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) はい、課長。
- ○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) 本市の生活保護を受けられている方というのは、 高齢者の方がほとんどなんです。若年層の方については、就労支援ということで、自立に結 びつけている方が多いわけですけれども、高齢になりますと、なかなかちょっと難しいので、 一生懸命やっているんですけれども、一定の限界があるというような状況でございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 引間委員。
- ○引間真理子委員 それと、12ページの扶助費の医療扶助費なんですけれども、これはやはり 高齢者が多いということで結構、10割負担ということなので、かかってしまうということな んでしょうか。以前、やはり生活保護の方で結構、湿布とかすごい量を持っていた方とかが いて、やはり薬価の部分でも、申請すれば出ちゃうというところが、今、薬なんかでも病院 に行くと、余っているのはありますかということがありますけれども、そういったこととか はどうなんですかね、今。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 医療扶助費に関しましては、10割負担が原則になるので、支出としはて結構大きなものになるんですけれども、このへんも一応レセプトの点検も、委託なんですけれども、委託して行っておりまして、そこで重複して調剤が出ているような場合であれば、リストアップして、後日、担当のケースワーカーのほうから指導を行ったりとかもしていますし、場合によっては、今、お薬手帳を持っていくように指導をして、病院のほうで重複がないような形をとったりというような形で、医療費の削減には努めていると

ころでございます。

あと、昨年の10月から生活保護受給者の方は、原則としてジェネリック医薬品の使用になっていますので、そういったところからも医療費の削減が進んでいると思ってはいるんですけれども、なかなか、1人、やはり入院とかが出てくると、そこでどうしても大きく上がってしまうので、高齢者が多いから医療費が多いというわけではないかとは思いますので、このへんは受給されている方の体調次第というところにはなるのかというところになります。

- **〇引間真理子委員** ありがとうございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- ○森 建二委員 関連というわけではないんでしょうけども、10ページの生活困窮者自立相談 支援、これに書いてあるところは、多分リンクスさんでやっていらっしゃる関係かと思うん ですけれども、こちらについての具体的な成果についてお伺いいたします。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 生活困窮者自立支援相談事業でございますが、実績を申し上げますと、平成30年度相談受付が133件、そのうち相談に進んだ件数は65件、プランの作成に至ってケアしているケースが28件、終結したケースが108件、今年度はさらにこれに加えて件数的には伸びていますので、一定の成果といいますか、相談もありますし、成果もありますし、一定の成果を上げているものと考えております。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- **〇森 建二委員** 133件のうちプラン作成まで行った方が28件ということで、つまり、プラン 作成ということで自立支援できたという考えでよろしかったでしょうか。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 まだ継続してケアしているという段階でございますので、まだ、その段階では完全に終わっていない。まだ面倒を見ているという段階でございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- **〇森 建二委員** 生活困窮からどの場面をもって脱したという考えになるんでしょうか。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○飯高芳志社会福祉課主査兼社会福祉班長 ケース・バイ・ケースでいろいろございますが、 ケアが必要なくなったケースであるとか、就労したケースとか、いろいろなケースで、一応 こちらの相談事業で面倒を見るのは、そこで終わりという考えのもと、終結という定義で位

置づけております。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- ○森 建二委員 私も1度ちょっと見学をさせていただいたことがありまして、すごく丁寧に やっていらっしゃる印象を受けましたので、ぜひ、やっぱり実績的なことがある程度求めら れる部分なのかと思います。生活保護の部分とも併せて、ぜひ、そのあたりのチェックも引 き続きお願いいたします。

以上です。

○委員長(岡田憲二委員長) ほかにご意見ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

社会福祉課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

(社会福祉課 退室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、社会福祉課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

(「正副一任」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(岡田憲二委員長) 私ども正副委員長一任ということでよろしいでしょうか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(岡田憲二委員長) では、そのようにお願いいたします。
 - ◎議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議案第26号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◎議案第27号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ○委員長(岡田憲二委員長) それでは、次に子育て支援課を入室させてください。

(子育て支援課 入室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26

号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例の制定について及び議案第27号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域 型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を 行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に、各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第25号、議案第26号及び議案 第27号について説明をお願いいたします。

- ○織本慶一子育て支援課長 それでは、子育て支援課の出席職員を紹介させていただきます。 向かって左から紹介させていただきます。副課長の鵜澤でございます。
- ○鵜澤康治子育で支援課副課長 鵜澤です。よろしくお願いします。
- ○織本慶一子育て支援課長 児童家庭班長の山田でございます。
- **〇山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長** 山田です。よろしくお願いいたします。
- ○織本慶一子育て支援課長 保育班長の松本でございます。
- **〇松本剣児子育て支援課主査兼保育班長** 松本です。よろしくお願いいたします。
- ○織本慶一子育て支援課長 子育て支援館副館長の片岡でございます。
- **〇片岡浩之子育て支援課副主幹兼子育て支援館副館長** 片岡です。よろしくお願いいたします。
- ○織本慶一子育て支援課長 最後に、課長の織本です。よろしくお願いします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第25号、議案第26号、議案第27号について説明させていただきます。

まず、はじめに議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。

本案は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、市の条例で定める基準について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、主に4点あります。

1点目は、家庭的保育事業のうち家庭的保育事業者と小規模保育事業者が設備を運営するに当たり、保育所、認定こども園、幼稚園を連携施設として確保しなければならないとされておりますが、今回の改正により連携施設を確保しないことができる経過措置の期間を5年から10年に延長するものでございます。

2点目は、新たな連携施設として利用定員が20人以上の市が認める企業主導型保育施設及 び利用定員が20人以上の市が運営支援を行う認可外保育施設について、位置づけるものでご ざいます。

3点目は、満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所については、 市が認める場合に卒園後の連携施設の確保を不要とするものでございます。

最後に、4点目は、居宅で保育を提供する家庭的保育事業所については、原則自園調理と しており、その適用を猶予する経過措置期間を10年となっておりますが、居宅以外で保育を 提供する家庭的保育事業者についても、5年から10年とするものでございます。

以上が、議案第25号の改正内容となります。

続きまして、議案第26号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。

本案は、児童福祉法及び国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、市の条例で定める基準について所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、主に2点あります。

1点目は、放課後児童支援員の研修の実施主体として、都道府県知事に加え政令指定都市の長を追加するものでございます。

2点目は、放課後児童支援員の研修修了期間の経過措置を令和5年3月31日まで3年間延 長するものでございます。

以上が、議案第26号の改正内容となります。

続きまして、議案第27号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。

本案は、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、市の条例で定める基準について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、主に3点ございます。

1点目は、特定地域型保育事業者のうち家庭的保育事業者と小規模保育事業者が施設の運営に当たり、保育所、認定こども園、幼稚園を連携施設として確保することとされておりますが、連携施設の確保を要しないことができる経過措置の期間を5年から10年に延長するものでございます。

2点目は、食事の提供に要する費用等の項目の整理でございます。これは、副食の提供に 係る費用の実費徴収の対象外について明記するものでございます。

最後に、3点目は、子ども、保護者等の文言の整理でございます。これは、支給認定子ども及び支給認定保護者を教育・保育給付認定子ども及び教育・保育給付認定保護者に改めるものでございます。

以上が、議案第27号の改正内容となります。

以上でございます。

- ○委員長(岡田憲二委員長) ただいま課長より説明のありました議案第25号、議案第26号及び議案第27号について、ご質問があればお願いいたします。
 森委員。
- ○森 建二委員 25号、27号についてなんですが、25号について、現実的に連携施設を確保していないところが4つということで、具体的にこれが今後、連携、10年以内に連携しないということになるとすれば、その道筋というのは、現実的にできているんでしょうか。

それと、27号の食事の提供に係る世帯全員の市民税の合計額が5万7,700円未満の場合は、これはそうしますと、その副食費を出すのは国になるんですか、それとも市町村、県、どこが出す形になるんでしょうか。その2点をお願いいたします。

- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 まず、1点目のご質問なんですけども、連携施設が確保されていない施設が4か所あるということで、これから5年間、期間が延びるわけなんですけども、まだどこと連携するというのは定まっていませんので、各連携されていない施設についてヒアリング等を行って、問題点を洗い出した後に、助言、指導を行っていきたいと考えております。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 2点目の副食費の件なんですけれども、これに関しましては、副食費の加算を各保育園に市のほうの給付費の中に合わせて支給はいたします。 その財源については、その給付費全体として、今までのように国と県それぞれ負担をいただく中での形になります。
- **○森 建二委員** はい、分かりました。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。宮間委員。

- ○宮間文夫委員 議案25、26、27全てにおいてなんですけど、私はいつもこういう質問をしてしまうんですが、これは25号だったら、平成26年の厚生労働省令第61号が改正、平成31年3月29日、改正、政令、省令、第49号、されたことに伴い、市の条例に定める基準について、所要の改正を行うものですというような、25、26、27それぞれ違いますけれども、この国の運営に関する基準の改正があったので、本市としても条例を改正しなければならないというような意味に聞こえているんですけれども、押しつけというか、上から来たものに対して、押しつけというのは例えばの話です。上から下りてきたものに対して無理のあることでも、やらなければならないようなことがあって、昨日の質疑でもそんな話をした人がいましたけど、本市としては、そういう国の改正に伴って、本市の条例も変えるほうが市民にとっていいと思って判断して、このような提案をしてきたんですか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) はい、課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 市で定めている条例が、今まで設備に関する基準等は、国の基準でそのまま条例で定めているというのが、今の現状でございました。ですので、中には本市に当てはまらない部分もあるんですけども、今後、国が基準を定めた想定するような状況が起こらないとも限りません。そういうことで、国と同じように、国の基準に定めたとおりに条例を改正するものでございます。
- ○宮間文夫委員 はい、結構です。
- ○委員長(岡田憲二委員長) よろしいですか。
- ○宮間文夫委員 はい。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

(発言する者なし)

- ○委員長(岡田憲二委員長) ご質問ないようでございますので、それでは、次に進みます。 新年度予算の概要について説明をお願いいたします。 はい、課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管しております令和2年度の当初予算案の内容をご説明申し上げます。

新年度における各事業につきましては、当課の2つの大きな事業の柱である児童手当など の給付事業及び保育事業がより効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込みなどの 精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただいたところでございます。

それでは、令和2年度当初予算案の説明資料に沿って、予算案の概要について説明させて

いただきます。

まず、それでは資料の1ページをご覧ください。

歳入につきましては、前年度と比較して4.1パーセント、5,589万4,000円の増となる14億 1,380万8,000円を見込んでいます。

歳入の内容は、当課が行う各種事業に対する国・県からの負担金や補助金が主なものとなっております。なお、昨年10月から幼児教育無償化に伴い、保育所の保護者負担金は減額するものの、民間保育園に係る国・県からの子どものための教育・保育給付費負担金は増額して計上しております。

次に、歳出でございますが、前年度と比較して9.8パーセント、1億8,942万1,000円の増 となる21億2,447万6,000円を計上いたしました。

増額の主な理由としまして、特筆すべき事項ということで一番下のほうに書いてあるんですけども、指定管理制度を活用した子育て交流センターの開設に伴う運営費の計上。第1保育所の解体工事に係る経費の増額。季美の森幼稚園の認定こども園化による民間教育・保育給付費の増額などでございます。

歳出総額に対する歳入総額の割合がおおむね67パーセントであることから、当課が行う事業の大半が負担金や補助金等で賄われている状況と言えます。

続きまして、個別の歳出の内容についてご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

学童保育事業でございます。

本市では、公立学童保育事業を7つの全ての小学校において実施しております。さらに、 民間事業者2施設において実施する学童保育室に対して補助金を交付する予定でございます。 新年度からは、大網学童保育室は子育て交流センターへ移動することに伴い、大網学童保育 室分の事業費が指定管理料に含まれることから、当該保育室分を減額し5,235万6,000円を計 上させていただきました。財源は、基準額の3分の2を国及び県からの補助金を見込んでお ります。

続きまして、7ページをご覧ください。

児童扶養手当の支給事業でございます。こちらは、ひとり親家庭や親と一緒に生活することができない児童を養育する家庭を支援するために手当を支給するものです。昨年の制度改正に伴い支給月が変更となったことから、令和元年度については変則の15か月分の支給の予算となりましたが、新年度からは通常の12か月分の支給の予算となることから、前年度比

4,052万7,000円減の1億5,511万5,000円を計上いたしました。財源につきましては、この3分の1を国庫負担金を見込んでおります。

続きまして、9ページをご覧ください。

子育て交流センター運営事業でございます。子育てを総合的に支援する拠点施設である子育て交流センターの開設に伴う運営経費でございます。子育て交流センターで実施する児童館、子育て支援センター、大網学童保育室の運営費及び施設管理を指定管理者制度を活用して行うもので、指定管理料と火災保険料の合わせて4,586万7,000円を計上いたしました。なお、学童保育室及び子育て支援センター事業の財源につきましては、基準額の3分の2を国及び県からの補助金を見込んでおります。また、指定管理料につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間で2億2,875万円の債務負担行為を設定しております。

次に、10ページ、要保護児童対策事業でございます。近年、虐待など家庭相談件数が増加する中、見守りが必要な家庭の対応を図るため、引き続き、要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家との連携をさらに深め対応してまいります。様々な事案に対応するため、家庭相談員2名分の報酬が主な内容で295万4,000円を計上いたしました。

次に、12ページをご覧ください。

児童発達支援事業でございます。当事業は、就学前の発達が気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体機能訓練をはじめ、集団への適応訓練や相談を行うものです。令和元年度から児童福祉法に定める児童発達支援事業に移行し、子育て支援館のきりん幼児教室で実施しております。支援員の人件費が主な内容で1,101万円の予算を計上いたしました。

次に、13ページをご覧ください。

民間教育・保育施設給付費でございます。

内容については、市内の私立保育園及び管外の委託を行う保育園に対する運営費として、また、認定こども園、小規模保育等に対する給付費として支給するもので、前年度と比較して1億2,370万3,000円の増となる7億9,814万3,000円を計上いたしました。

増加の要因といたしましては、季美の森幼稚園が認定こども園に移行したことにより、新たに給付費が生じたこと、国が定める公定価格の改定により、保育単価の上昇と保育児童数の増加によるものです。

保育児童数については、施設や保育士の配置状況を勘案し、最大限の受入れを見込み、市内6つの私立保育園と市外の管外委託を含め460人分の運営費を13節の委託料として計上し

ました。また、認定こども園の給付費については、合計で286人の利用者を予定し、18節の 負担金補助及び交付金として計上したところでございます。なお、これら財源は、保育料を 差し引いた額及び2分の1が国、4分の1が県、残り4分の1が市となっております。

次に、14ページの民間保育所運営事業でございます。

こちらは市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育園、家庭的保育において延長保育や一時預かり、病後児保育など、特別な保育内容に対する補助金や、民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金となります。国・県からの補助金を財源として交付しており、9,494万9,000円を計上いたしました。

15ページをご覧ください。

保育所事務費と、続きまして16ページの保育所管理費についてご説明いたします。

いずれも公立保育所の運営管理に必要な経費として計上しております。内容につきましては、育児休業の代替や支援が必要な児童の受入れに伴う人員の加配、または時間外保育等に対応するための会計年度任用職員の雇用に要する経費が主なものとなっております。その他給食材料費や施設管理上の委託費などを計上しております。また、保育所管理費に旧第1保育所の施設解体工事に係る経費として7,847万4,000円を計上いたしました。

続きまして、17ページをご覧ください。

保育総務事務費でございます。幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育や認可外保育への利用給付などが加わり、大幅な増額となり1,368万1,000円を計上いたしました。 財源は、2分の1が国、4分の1が県、残りの4分の1が市となっております。

続きまして、18ページをご覧ください。

子育て支援館運営事業でございます。子育て支援館において行う子育て支援センターマリンルーム、ゼロ歳から1歳児の保育を行う小規模保育事業、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業に係る経費として1,970万3,000円を計上いたしました。

続きまして、19ページをご覧ください。

児童手当費でございます。こちらは、子どもの養育に係る経済的負担を軽減するため、中学生までの児童に対して手当を支給するものであります。新年度におきましては、前年度比3,416万8,000円の減となる6億760万5,000円を計上いたしました。財源につきましては、国、県、市の負担割合が定められておりますが、代表的な例として3歳以上の支給額の場合、3分の2が国、6分の1が県、そして残る6分の1が市の負担という仕組みとなっております。最後に、20ページをご覧ください。

子ども医療対策事業でございます。市では、子ども医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院全てにおいて、中学卒業までの児童を対象に医療費の助成を行っております。新年度は、前年度比369万4,000円の減となる1億5,579万6,000円を見込んでおります。この財源としては、県補助金4,481万7,000円を予定しているところでございます。

令和2年度当初予算の概要につきましては、以上でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま織本課長より説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 2点ほどお伺いいたします。

保育所管理費と民間教育・保育施設給付費の2点です。まず、保育所管理費におきまして、16ページの旧第1保育所解体等工事、工事請負費7,847万4,000円。これの根拠としては、見積りを取ったとか、あるいは今後、公募して一般競争入札で入札をするのかとか、どういう根拠でこの数字が計上されているんですか。

それと、もう1つは民間教育・保育施設給付費、これは季美の森幼稚園が認定こども園になる場合には、これは給付費と補助金の違いは説明してもらいたいんだけど、自費でやるような話、認定こども園化するに当たっては、というような話だったんですけれども、それのご説明。順序はどちらでもいいです。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 織本課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 それでは、第1保育所の積算の考え方について説明させていただきます。

まず、第1保育所の積算の考え方なんですけど、まず、本年度必要な調査を行いました。 アスベスト調査とか、そういうものの調査を行いまして、それに基づいて、基本的には県の 積算基準で積算しています。ただ、特殊工法、例えばアスベストの除去とか、くい、あそこ にくいが、第1保育所の下にくいが打ってあるんですけども、くいの吹き抜けとか特殊工法 で、県の積算基準にないものがありますので、それについては専門の業者から見積り等をや りまして、積算したという形でございます。発注方法なんですけども、現段階では一般競争 入札で考えております。

〇委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。

- ○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 季美の森幼稚園の認定こども園になることによる負担の増なんですけれども、まず委託費といたしましては8,528万6,920円を支出いたします。その財源につきましては、これは通常の保育所と同じような形で国が2分の1、県が4分の1の負担をもとに支出をいたす形になっております。これが委託運営費のほうなんですけれども、給付費のほうなんですけれども、補助金のほうは季美の森幼稚園のほうで一時預かり事業ですとか処遇改善などの補助金、これは国、県、市、それぞれ3分1の負担になるんですけれども、こちらを支出する予算となっております。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) はい、課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 今のをちょっと補足させていただきます。

来年度の予算で計上させていただいたのは、あくまでも認定こども園の運営費を計上させていただきましたので、要は認定こども園になるための施設の整備とか、そういうのは予算としては見ていません。ですので、その認定こども園になるための経費については、市からの負担ということはないです。あくまでも来年度の認定こども園を運営するために係るお金だけを予算に計上しております。

以上でございます。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** ちょっと混乱しちゃうんだけど、保育所の話、まず解体の話、入札の一般競争入札で出すなら、いつそれは公募するの。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) はい、織本課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 ちょっと何月までということは詳細に決まっていないので、今後 内部で検討して、なるべく早くは出したいとは思っています。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** 認定こども園のことなんだけど、当初、開設するに当たっては補助金等はなかったと。運営するに当たっては、施設給付費が出るというのは、それは何かやり得みたなふうに思っちゃうよね。だって、最初自己資金でやりました。その後は、運営に当たっては施設給付費が出るんだからさ。まあ、いいや。

以上です。

〇委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 今の関連なんですけど、例の第1保育所の解体、これは例の国有地の関連で、

来年度撤去しなさいというふうな形で、この工事費見積りをやったような状況で、というのは今の状況であっては、この事業費抑制、財政逼迫の折、約7,800万というのは非常に大きな金額だと思うので、取りあえず財政が少し余裕ができるまでは置いておいてもいいんじゃないかというふうに思うんですけど、このへんはどうなんですか。こういう撤去せざるを得ないような状況なんですか。国との関連で。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) はい、織本課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 国と借地契約の中で、事業が終了したら更地にして国に返還する という今現在、契約内容になっております。契約期間については、来年度末、令和2年度末 までの現在の契約となっております。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)
 だから、やらなきゃしようがない。

 堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 そのへんの契約に基づいて、来年度はやらざるを得ないというような形で、 これ、ある面で少し期間を延ばすとか何かと、そういう折衝とかは全然やらなかったという ことですか。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、織本課長。
- ○織本慶一子育て支援課長 今まで何回か国と協議しまして、それで、延ばしてもらったものが今の状態という、来年度の3月まで延ばしてもらったというのが状況でございます。
- ○堀本孝雄委員 折衝した結果ということだね。
- 〇織本慶一子育て支援課長 はい。
- ○堀本孝雄委員 分かりました。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。森委員。
- ○森 建二委員 まず、いくつかの場面で出てくるんですが、例えば3ページ、4ページ、会計年度任用職員制度が、この4月から始まるというのが、結構、世の中的にも言われていまして、ボーナスがつけられるとか、単年度だとかという話になると思うんですが、例えばこれですと、賃金、前年度までが5,700万だったのが4,200万だと。4ページですと、4ページのほうが多少増えますね。そういう形で、全般的に、これは人件費云々の話になっちゃうと、おかしな話かもしれませんけれども、おそらく人は変わらずに人件費が全般的に下がっていくという考えで、多分これは予算全般的に言えることだと思うんだけど、この会計年度任用職員制度を動かすことによって、人件費が全般下がるという意識でよろしいんでしょうか。

それと、17ページの保育総務事務費で、病児保育、おそらく他市のところを使っているものになるかと思うんですが、この実績について伺います。

それと、同じく19ページの児童手当、これについても内容について詳しく教えていただければと思うので、3点よろしくお願いいたします。

- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 会計年度任用職員の件ですけども、15ページを見ていただくと分かりやすいんですが、今回の改正によりまして、科目が場所が変わっております。ここで見ますと、R1年当初で言いますと、人件費関係が1番の報酬と3番の職員手当、あと28番の賃金、これがいわゆる人件費という形になっております。R2年当初に関しましては、1番の報酬、2番の給料、あと3番の職員手当が人件費となっております。それぞれ合算しますと、R1年当初は2,967万3,000円、R2年当初では3,731万1,000円ということで増額をしております。支給自体も若干上がっておりますし、あとは期末手当ですね、こちらのほうも今まではなかったものですので、そちらも増えておりますので、全体としては増えております。

それから、あと2番目、病児保育なんですけれども、今年度の実績ということなんですけれども、延べ件数、これ、1日利用すると1,000円交付という形になりまして、延べで述べさせていただきますと、27件という形になっております。支出の合計といたしましては、11万8,000円、人によって金額がそれぞれ1,000円掛ける何日ということになりますので、11万8,000円の支出となっております。

以上です。

- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- 〇山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 3点目の19ページの児童手当のほうの積算ですけども、今年度の予算計上、主に扶助費のほうなんですけども、児童4,700人で計上しております。昨年度の当初が5,100人に比べ児童数が減っておりますので、減になっております。減になった要因といたしましては、児童手当はゼロ歳児から中3まで支給していますけども、年齢到達、また出生率の低下等が要因として考えられます。

以上です。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- **〇森 建二委員** そうしますと、まず会計年度任用、これは多分、子育て支援課に聞くべきではないのかもしれませんけれども、全般としては、子育て支援課に限って言えば、人件費が

上がる。人数は変わっているんでしょうか、変わっていないんでしょうか。

- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 人数的には、退職であったり新規であったり、保育 士には基準がございますので、おおむね同等です。それで、全体的にそれぞれ科目ごとに人 件費が入っておりまして、全体というとちょっとあれなんですが、学童保育に関しましては、 大網学童が民間事業者に変わりますので減ります。保育士に関しては同等ということです。
- **〇森 建二委員** ということは上がるということですね。人件費は。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- 〇松本剣児子育て支援課主査兼保育班長 ボーナス分。
- **〇森 建二委員** 分かりました。ありがとうございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 引間委員。
- **○引間真理子委員** 7ページの扶助費なんですけれども、児童扶養手当でひとり親家庭、親と 一緒に生活していないという児童というか、そういった人数とかってどれぐらいいらっしゃ るんですか。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- 〇山田直美子育て支援課主査兼児童家庭班長 こちらのほうのひとり親家庭のほうなんですけ ども、母子家庭と父子家庭になります。対象のほうが330名となっております。 以上です。
- **〇引間真理子委員** ありがとうございます。以上です。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかにご意見ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、質疑なしということでございます。子育て支援課の 皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(子育て支援課 退室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、子育て支援課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

(「委員長、副委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(岡田憲二委員長) では、そのようにいたします。
- **〇委員長(岡田憲二委員長)** 以上で付託議案の審査及び子育て支援課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、会議を再開いたします。

(午前11時00分)

◎議案第24号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長(岡田憲二委員長) 次に、高齢者支援課を入室させてください。

(高齢者支援課 入室)

○委員長(岡田憲二委員長) 高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第24号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第24号について説明をお願い いたします。

- **〇石原治幸高齢者支援課長** それでは、高齢者支援課の職員を紹介いたします。 まず、高齢者支援班の鰐渕班長です。
- 〇鰐渕豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 鰐渕です。よろしくお願いします。
- ○石原治幸高齢者支援課長 隣が大塚副課長です。
- 〇大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 私の隣、地域包括支援センターの岡澤副主幹です。
- ○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 よろしくお願いいたします。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 隣が介護保険班の花澤班長です。
- ○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 花澤です。よろしくお願いします。
- ○石原治幸高齢者支援課長 私、石原です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第24号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

本案は、令和元年10月の消費税率10パーセントへの引上げに伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化を内容とする介護保険法施行令の一部改正をされることから所要の改正を行うものです。

具体的には、本市の定める所得段階、12段階のうち1段階から3段階までの保険料を引き 下げる改正でございます。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、ただいま説明のありました議案について、ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

- **〇宮間文夫委員** これ、条例改正して制定すると、市民にとってはありがたいことですか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) はい、課長。
- ○石原治幸高齢者支援課長 一応、1号から3号は低所得者なので、それが軽減されるので、 市民に対してはよいことだと考えております。
- ○宮間文夫委員 はい、結構です。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) じゃ、次に進めます。

それでは、次に、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 高齢者支援課が所管しております令和2年度予算関係についてご 説明させていただきます。

会計といたしましては、一般会計のほか介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の 3事業を所管しております。

お手元の予算特別委員会説明資料の各会計ごとに、右上にページを振っておりますが、ご 説明のほうは連番ということで、下の中央に各会計を通してページを振っておりますので、 このページで説明させていただきます。

まず、資料2ページをご覧ください。

はじめに、一般会計の概要につきまして、総括表にて説明させていただきます。

高齢者支援課が所掌します一般会計の歳入合計は、4,684万4,000円で令和元年度当初と比

較しまして3,005万9,000円の減額となっております。

主な減額要因といたしましては、今年度、介護小規模多機能型居宅介護事業所の建設費及び開設準備費を計上しておりましたが、新年度においては建設費がございませんので、民生費の県補助金4,251万1,000円の減額となっております。

一方、歳出ですが、経費削減を図るべく事業の見直しに努めた結果、歳出合計は7億2,770万3,000円で、令和元年度の当初と比較いたしますと468万1,000円の減額となっております。

主な減額理由につきましては、先ほど歳入で説明したもののほか、歳出の各項目ごとで説明をさせていただきます。

次に、資料4ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費につきましては、主に指定管理に伴う指定管理料のほかに、昨年の台風により倒壊するおそれのある外灯の撤去工事といたしまして、11万9,000円を計上いたしました。

次に、5ページをご覧ください。

老人福祉対策事業につきましては、緊急通報体制整備事業の予算額が、昨年度と比較して 減額となっておりますが、今年度から実施いたしました利用者からの費用負担の見直しによ りまして、委託料が減額となっております。

また、はり、きゅう、マッサージ等の給付につきましては、対象となる高齢者数の増加に 伴い、施術利用対象者の増額を見込んで9万9,000円の増額となっております。

続いて、6ページをご覧ください。

老人福祉事務費につきましては、負担金補助及び交付金が増額となっておりますが、内訳といたしましては、山武郡市広域行政組合負担金が569万9,000円の増額となっており、また、 老人クラブ連合会及び老人クラブの健康づくり事業補助金は、昨年度と比較して3パーセント減額となっております。

続いて、8ページをご覧ください。

敬老対策事業につきましては、100歳を迎えた方への敬老長寿を祝福するため祝い金を贈呈しておりますので、予算といたしましては、対象者数に応じて計上しております。また、88歳を迎える米寿者においては、祝い金を贈呈しておりますが、新年度につきましては、前年度の購入した祝い品により、当面贈呈が可能であることから、予算計上は今年度は行っておりません。

続いて、9ページをご覧ください。

介護施設整備事業につきましては、冒頭の総括において説明しましたが、介護小規模多機 能型居宅介護事業所の開設に伴いました準備支援としまして、補助金587万3,000円を計上し ております。

続いて、10ページをご覧ください。

一般会計から介護保険特別会計への繰出金ですが、前年度と比較して3,565万4,000円増額 し6億4,017万3,000円を計上しております。

資料飛びまして、13ページをご覧ください。

シルバー人材センター事業につきましては、運営費補助金を前年度比3パーセント減額としております。

続きまして、介護保険特別会計ですが、資料は15ページから17ページの総括表をご覧くだ さい。

歳入歳出それぞれ合計額43億2,011万4,000円で、令和元年度当初予算と比較して1億7,499万9,000円、4.2パーセントの増額となっております。予算編成に当たっては、第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険法の改正や介護報酬改正、消費税増税分等を見込んでおります。

歳入においては、令和元年10月の消費税率10パーセント引上げに伴い、低所得者の介護保険料の負担軽減を図るため、本年度から負担軽減率の引上げを実施したところですが、令和2年度においてもさらなる拡充を図るため、本議会におきまして、先ほどご説明した議案を上程したとおりでございます。

また、自立支援、重度化防止等の取組を支援するため、保険者機能強化推進交付金を見込んでおります。

なお、歳出においては、高齢者の増加に伴って増加する経常的経費を除いて、各事業の見 直しを行うことで、可能な限り費用の削減に取り組んでおります。

次に、詳細の説明になりますが、資料飛びまして25ページから30ページまでの各給付費につきましては、平成30年度から令和2年度までの第7期の介護保険事業計画に基づいて算出された所要額を勘案して計上いたしました。

続いて、31ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業につきましては、介護専門員の会計年度任用職員への移行に伴う給料等の増額及び公用車の台数増を図ったことにより、見込まれた所要額を計上いた

しました。

次の32ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業につきましては、地域包括ケアシステム構築のためには不可欠な事業でありまして、今後の地域での支え合い、助け合いを進めることが大変重要となっております。当該事業は、現在、社会福祉協議会へ事業委託を行っていることから、社会福祉協議会との協議によりまして、事業の進捗状況に合わせた形で一部費用の減額を行っており、今後も今年度と同様、連携を図り、情報共有しながら事業を進めてまいります。

次に、33ページをご覧ください。

在宅医療・介護連携推進事業につきましても、地域包括ケアシステムの構築のためには不可欠な事業であります。今後も顔の見える関係づくりをテーマに、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネ、看護師、市役所職員等、多職種を一堂に集めた研修を行い、引き続き連携を図ってまいります。

資料飛びまして、39ページをご覧ください。

成年後見制度利用支援事業につきましては、成年後見人への報酬費用件数の増加に伴い、 報償費として2名分増の5名分を見込んでおります。

続いて、資料飛びまして42ページ、43ページをご覧ください。

訪問型サービス事業及び通所型サービス事業につきましては、要支援1、2及び事業対象者の増加に伴い、介護予防に取り組む件数にも大幅な増加が見込まれることから、所要の予算額を計上いたしました。

また、介護予防対策の一環として、身体機能の回復を目指す事業、通所型サービスA、並びに専門病院の協力によって、短期集中的にリハビリを施すことで、国が定める自立支援を促す事業、通所型サービスCにつきましても、引き続き取り組んでいくため予算計上をいたしました。

なお、次の44ページの介護予防ケアマネジメント事業につきましても、同様の理由により まして、所要の予算額を計上いたしました。

資料飛びまして、46ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業につきましては、運動機能、口腔機能、認知機能の向上など、介護 予防に関係する事業の実施ですが、効果などを検証しながら事業の見直しを行い、所要の予 算を計上いたしました。

最後に、介護サービス事業特別会計ですが、資料56ページの総括表をご覧ください。

地域包括支援センターで行う要支援の方へのケアプランの作成に係る収入支出を経理する ものです。歳入歳出それぞれの合計では2,895万5,000円で、令和元年度と比較して380万 8,000円、対前年比15.1パーセントの増額予算としております。

詳細につきましては、資料58ページをご覧ください。

介護予防支援事業につきましては、主な増額の要因といたしましては、要支援者1、2及 び総合事業対象者の増加に伴いまして、居宅介護支援事業所としての介護予防サービス計画 の作成件数が増加していることから、同様に介護予防サービス計画の作成委託件数も増加し ているため、所要の予算を計上しております。

以上が、高齢者支援課における令和2年度の予算説明です。ご審議のほどよろしくお願い いたします。

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

- **○宮間文夫委員** 9ページ、介護施設整備事業、18負担金補助及び交付金587万3,000円、地域 密着型施設開設準備支援事業補助金、これの内容を教えてください。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、課長どうぞ。
- ○石原治幸高齢者支援課長 こちらのほうは、昨年度、事業選択いたしまして、事業のほうは セントケア株式会社のほうが、今工事を行っております。予定としては、3月末に完成予定 で、開設のほうは5月を予定しております。

以上です。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** 3月に、今工事中なの。
- ○石原治幸高齢者支援課長 今やっておりまして、3月中には一応工事は。
- **○宮間文夫委員** ということは、新年度4月から施設がオープンすると。
- 〇石原治幸高齢者支援課長 その間、今度は内装とか。
- ○宮間文夫委員 いつ開設なんですか。
- 〇石原治幸高齢者支援課長 開設は5月。
- **〇宮間文夫委員** セントセアって何だっけ、あっち。
- ○石原治幸高齢者支援課長 そこにあるんですけど、場所的には養老乃瀧が前あったんですけど、あそこから中に入っていくんですが、ショートステイの施設が3階建ての2つでやって

いるんですけど、その脇にこのもの自体は平屋の建物なので、大きさ的には平屋なので、時間的には。

- ○宮間文夫委員 はい。以上です。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 18ページなんですけれども、いわゆる社協へ430万と記載してありますが、 これは住民主体の生活支援体制を構築するという具体的な動きというのはどうなんでしょう か。生活コーディネーターの配置だとか何とか、私当初社協の中で、そういう構築に向けて 携わったことがあるんですけど、今はどういう動きをしているんですか。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、課長。
- ○石原治幸高齢者支援課長 一応、今、第一層、第二層とありまして、第二層につきましては、 社協の5支部がそれぞれ今動いておりますが、一応それぞれあるんですが、一体として協議 したいということから、今現在、進みは遅いんですが、1人世帯の民生委員が調査を毎年や っているんですが、その調査の際、民生委員に協力いただいて、アンケート調査、困り事の 調査を、ニーズ調査です、そちらを行ったと。その結果をもとに、来年度はマップ作りに努 めていくということで、報告をいただいております。実際には、課題として伺っているのは、 どうしてもその協議会のメンバーというのが、各社協の支部のメンバーは多いんですが、区 長ですとかいろいるんですが、最近、1年で役が終わってしまうということで、そのタ イミングで動きが鈍い。また、1からこの内容をするということで、そのへんがちょっと動 きが鈍くなっているかというのと、まだ全国的には本市の場合、いろいろ不便な地域もある んですけど、まだ便利なので、不自由さがちょっとないので、本当は助け合いですから、本 当に買物に行けない人がたくさんいれば、それで例えば誰かが買物に連れていくとか、そう いうような動きがあれば、どんどん助け合いの動きがあるんですけど、今のところ、そのへ んがちょっとあるので、そういう状況にあります。

以上でございます。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 当初は私も第一層、第二層、いろんな面で、順次、まとまっているから、少し動いているということで理解していいわけですね。
- 〇石原治幸高齢者支援課長 はい。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 引間委員。

- **○引間真理子委員** 教えていただきたいんですけれども、この、その他特定財源というのは、 ちょっとどういうことなんでしょうか。いろんなところに出てくるんですけれども、下のと ころの一般財源の上のその他特定財源というのは、どういった。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- **〇花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長** 基本的には、市からの繰入金に当たります。想 定の市が負担すべきものを一般会計から繰り入れるものになりますので。
- 〇引間真理子委員 市のあれですね。
- 〇花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 はい。
- **〇引間真理子委員** ありがとうございます。
- ○委員長(岡田憲二委員長) 分かったの。
- **〇引間真理子委員** はい。市の繰入金ということで。市の財源ということですよね。
- 〇花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 はい、そうです。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) ほかに。 森委員。
- ○森 建二委員 歳入の部分で3ページで、上から5行目の低所得者保険料軽減負担金というのが次年度増えますけれども、これはどのようなものなのかお願いいたします。

それと、おそらく、今度は30ページの介護予防ケアマネジメント、おそらく要支援1、2が今すごく増えていて、それが予防するという段階なのかと思うんですけれども、ここが予算上増やしているのは、やはりケアマネのプラン作成そのものが、件数が増えるという見込みなんでしょうか、伺います。

- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 まず、低所得者の保険料軽減負担金ですけれども、こちらにつきましては、先ほど議案で上げさせていただきました保険料の軽減分を国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担する形になっております。一般会計のほうで国、県の分を受け入れまして、一般会計からその全額が介護保険のほうに入れる形になっております。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 介護予防ケアマネジメントですが、年々数がどんどん増えて おりまして、やはり増加を見込んでおります。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。

- **〇森 建二委員** 数というのが、例えば今年度まだ決算がこれからでしょうけれども、昨年、 今年くらいの数というのをちょっと教えていただいていいでしょうか。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○石原治幸高齢者支援課長 認定者数という形でいいですか。一応、令和2年の1月現在で、要支援1が221人、要支援2が384人です。ちなみに要介護1が367、要介護2が431、要介護3が336、要介護4が332、要介護5が303で、認定者数は2,381人ということで、こちらのほうは年々増えています。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- ○森 建二委員 その年々というのが、その数字をざっと、一昨年度と定めている形になっているのか、ちょっと教えて、細かい、例えば全体の数字、介護が何人、支援が何人というぐらいで結構です。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 ちょっと今、手持ちにある資料のほうが、10月 1日現在のところで比べているものなんですけれども、30年度10月1日で2,250人、令和元 年度で2,384人に増加しております。ちょっと今、手元に介護がいくつという資料が今すぐ 出てこないので。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- **〇森 建二委員** よろしければ、後で結構なので、ここ数年の数値の数をちょっと、表か何か のようなものがもしあればいただけますか。
- 〇花澤勇司高齢者支援課主査兼介護保険班長 はい。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 引間委員。
- **〇引間真理子委員** 13ページのシルバー人材センターなんですけれども、こちらの運営補助助成ということで、今、シルバー人材の在籍の方というのは何名ぐらいで、年齢が何歳くらいまでいらっしゃるんでしょうか。
- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、課長どうぞ。
- ○石原治幸高齢者支援課長 今現在、直近ですと男性が101名、女性が22名で123名です。年齢的には、ちょっと細かい数字は分からないですけど、こちらも高齢化しているということは聞いております。というのは、結構頼まれるのが草刈りですとか、そういったものが時期的に多いんですけど、今、65歳だとか、結局、働いて、定年が60なんですが、それが上がっているので、シルバー人材センターで働くよりは、そのまま引き続きということで、そういう

方、特にそういう専門的な作業ができる方は、逆にそのままその会社とかに雇われているというのが多いようです。あと、女性のほうというのは、結構、昔は賞状書きとか宛名書きみたいなのがあったんですけど、そういうのもパソコンとかの普及かどうかは分からないんですけど、そういう作業も少なくなっているというふうなことは聞いております。年齢的には、やはり役員だけを見ても、70を超えている方、ほとんどが超えている方です。

以上です。

- **〇引間真理子委員** ありがとうございます。
- ○委員長(岡田憲二委員長) よろしいですか。
- 〇引間真理子委員 はい。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) ほかに。 堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 5ページですけど、850万、緊急通報体制等整備事業、これは具体的に教えていただきたいんですけど、昨年と比べて100万以上減っているんですけど、このへんのことも含めてちょっとお願いします。

それともう1点、8ページなんですけど、米寿の方、88歳祝い品要求なしと、このへんは 課長はどういうふうに、せっかくこういう項目を設けて、どういう、よくないのか、88はそ んなにめでたくないのか、どういうふうに、この要求なしというのは見ていますか。この2 点ちょっとお願いします。

- ○委員長(岡田憲二委員長) はい、どうぞ。
- ○鰐渕豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 まず、緊急通報装置のほうからご説明いたします。

緊急通報装置のほうなんですけれども、昨年度、平成29年10月に契約内容見直しをいたしまして、警備員をサービスをちょっとよくしたんですけれども、深夜帯に警備員をもし何かあった場合に派遣したりという、従来とはちょっとサービスを付加しています。人感センサーをつけたりサービスを付加しているんですけれども、その分、自己負担が、そのときにゼロ円から200円に今現在なっております。そうした結果、ちょっと申請者数が減っておりまして、やっぱりこの最初つけている方も高齢になって、お亡くなりになったり、施設に入ったりという方が今増えていますので、ちょっと申請者よりそういうふうに撤去される方が増えている状況になっています。その分、予算が減っているという形になっています。

以上です。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) はい、課長。
- ○石原治幸高齢者支援課長 今のでちょっとつけ足しなんですが、料金的に徴収の金額を非課税、課税というふうに分けているんですけど、多少負担金を取ったということから、その分、ちょっとその分が金額のほうが変わっているという点があります。

それと、米寿、ご説明ではちょっと在庫という言葉を使って、残り物ではなく、今回、いつも体温計をやっていたんですが、今回、いろいろお話を聞くと、体温計はどこにでもあるということで、ご意見等をいろいろ聞いて、結構、写真立てというか、結構そういうのを、孫ととか何かで飾っているというのがあって、品物をそっちの方向に替えております。あと、それで一応結構多めに替えたので、一応今回はなしと。さらに、これとはプラスして、このものを持っていくときに保健師が直接おうちに伺って状況を聞いたりするというのは、欠かさずお金とは関係ないんですけど、逆にそっちのほうが時間はかかりますけど、そっちを中心にプラス祝いの品を渡すような考えでやっております。

以上です。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 それなりに長寿のあれについてはPRしていると、米寿なら米寿になると、こういうものがありますよと、こういう市のほうのそういう体制もありますよということは、その都度PRしているということですね。PRというより、そういう年齢に来た人に対しては、一応話してやっているということ。要するに、要はPR不足ではないということですか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) はい、課長。
- ○石原治幸高齢者支援課長 一応この事業は、うちのほうで全部88歳の名簿をそろえまして、 それでこちらからご連絡等をしてお伺いしているということで、手挙げをしてもらってお伺 いじゃなく、とにかく満遍なく抽出した人のところに行くという形を取っております。その ときに聞かれたことは、今言われたように、ご説明はしております。

以上です。

- ○委員長(岡田憲二委員長) よろしいですか。
- 〇堀本孝雄委員 はい。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

(発言する者なし)

○委員長(岡田憲二委員長) なければ、ちょっと私のほうから、今、堀本委員が言ったように、米寿のお祝い、何か形のあるものと、職員が行ってという、それだけ。市長の手紙か何

か持っていくんじゃないの。

- **〇石原治幸高齢者支援課長** 一緒に、品物と一緒に入れております。メッセージカードという 形で。
- ○委員長(岡田憲二委員長) それは、堀内町長のときにいきなり廃止しちゃったんだよな、これ。それで、私も今まで何らかの形でやっていたんだけども、いきなりすぱんと切っちゃったので、何にもないということでは、やっぱりまずいだろうということで、そういうふうに市長の手紙を添えて、何らかの記念になるものを職員が持って行ってというふうにしたので、それはやっていればいいんだけど。
- **〇石原治幸高齢者支援課長** 職員のほうも必ず保健師が行って、体の状態とかを聞いて、場合 によっては、介護のほうにつなげなきゃいけなければ、そっちの方向にというような、そう いう形で対応しています。
- ○委員長(岡田憲二委員長) それともう1つ、シルバー人材センターについてなんですが、 これ見ていると、50万円でずっと来たのを去年から少し減額している。今年も多少だけど減 額しているということなんだけど、これはいろいろこのシルバー人材に関しては、私なんか のところにも、いろんな人がいろいろな話をしに来るんだ。結局、シルバー人材センターと いうくらいだから、自分では庭の手入れができない、そういう方がシルバー人材に頼むと、 3か月待ちだとかということを言われると。3か月待っていられないというような、そうい う話もあるし、それで、その人材センターに仕事をしている人、忙しくてしようがないとい う人もいるんだよね。だから、どうなっているんだということ。それで、今年からまたその シルバー人材センターの賃金がアップしたという答えが来ました。だけど、シルバー人材セ ンターに関しては、事務局みたいのがあるわけでしょう。そこの人たちが、まずずっと変わ ってはいないと思います。会計をやっている人も、ずっと変わらずに、おそらく十何年同じ 人がやっているんじゃないかな。だから、そういう補助金が交付されて運営している団体で、 そういう会計はやっぱり何年かごとに、そういうのがあると思うんだけど、このシルバーだ けはそれがないんだね。全部同じ人間が、同じにずっとやっているんだね。だから、いろい ろなやっぱり弊害が出て、いい人には仕事がどんどん行くけれど、覚えがめでたくないもの は仕事が回ってこないと。それで、頼むほうが頼むと3か月待ってくれと、そういうような ことがよく私のほうにも来るんです。

だから、仕事を与えるのも公平にしてやらなければいけないし、全てにわたって公平にしてやらなければ、何かその事務所にいる一部の人たちが、自分たちの好きでやっているとい

うような、そういう傾向が見られるんだよね。だから、やはり年間500万近い補助金を出しているんだから、そういうのを少しきっちり申し込んだらどう。

- ○石原治幸高齢者支援課長 一応、去年監査がありまして、その前にうちのほうでも職員2人、書類を見せてくれということで、書類を審査させていただきました。審査といっても、あくまでも監査がやるものなので、一応その内容を見て、確かに役員がずっと継続とかというのを把握しました。監査のほうは、お金のほうはきちんとできているということで通ったんですが、我々としましては、一応申出を入れて、来年度から市の職員を1名理事として位置づけてくれという話をして、了解を取りましたので、最終的には理事会は通って総会で発表になると思うんですが、一応2年度からは課長か副課長、その立場で、あとはその担当班長、誰かしら入って、今言われたようなことがあれば、常に話をしてやりたいというふうな形で、2年度より職員が理事として行きますので、もしそういうのがあれば、とにかく伝えて、かつ情報交換もありますし、やりたいと思いまして位置づけましたので、ご報告させていただきます。
- ○委員長(岡田憲二委員長) いいことだよ。よく気がついて、今まで十何年やらずにいたんだから。だから、その事務局にいる人たちは、みんななあなあで、その人たちだけのあれでやってきたから。まあ、いいことです。ご苦労さんでした。
- ○石原治幸高齢者支援課長 ただ、仕事に関しては、先ほど言うように、やれる人間は減っているので、草刈りとか何とかを早めるのはどうだか分からないけど、ただ、割り振りが一定の人に割り振って、ある人はできないというのは、それはまずいので、そのへんは改善していって、ただ、あくまでもやっぱり人が足りないと、あした、あさってはできないと思うので、そのへんは一応加味していきたいと思います。
- **〇委員長(岡田憲二委員長)** ご苦労さまです。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

それでは、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。

(高齢者支援課 退室)

〇委員長(岡田憲二委員長) それでは、高齢者支援課の新年度予算について、内容の取りま とめに入りたいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。

(「委員長、副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり)

〇委員長(岡田憲二委員長) では、正副委員長に一任ということでありますから、そのように進めさせていただきます。

以上で、付託議案の審査及び高齢者支援課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。 以上で、午前の予定を終了し、休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

(午前11時40分)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

○委員長(岡田憲二委員長) 教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

〇委員長(岡田憲二委員長) 管理課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭にてお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

〇古内 衛教育委員会管理課長 教育委員会管理課でございます。はじめに、出席職員を紹介 させていただきます。

なお、本日は、深田教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

- ○深田義之教育委員会教育長 よろしくお願いします。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** それでは、改めまして、私の右側手前が副参事で学校教育室 長事務取扱の加藤でございます。
- **〇加藤 温教育委員会管理課副参事兼学校教育室長** 加藤でございます。よろしくお願いします。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** その奥が学校教育室の事務を担当しております主幹の藤田で ございます。
- ○藤田幸之介教育委員会管理課主幹 藤田です。よろしくお願いいたします。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 次に、私の左側手前が副課長の石井でございます。
- **〇石井一正教育委員会管理課副課長** 石井です。よろしくお願いします。

- **〇古内 衛教育委員会管理課長** また、その隣が主査で総務班長の須永でございます。
- ○須永陽子教育委員会管理課主査兼総務班長 須永です。よろしくお願いいたします。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、管理課が所管する令和2年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料の1ページと2ページの総括表をご覧ください。

令和2年度当初予算については、市の財政状況や予算編成基本方針に基づき、各学校からの要望等を受け、内容を精査した上で、緊急性や安全性を考慮するとともに、事務の見直しを図り、必要な経費の確保に努めたところでございます。

はじめに、歳入ですが、幼児教育の無償化に伴い、幼稚園保育料が主な内容である教育使用料や幼稚園就園奨励費補助金を主な内容とする教育費国庫補助金が大幅に減額となる一方で、これに代わり、子育てのための施設等利用給付費負担金として、民生費国庫負担金及び県の民生費負担金を新たに措置いたしました。総額はおおむね前年度並みの4,794万8,000円となっております。

次に、歳出ですが、総額は6億5,227万8,000円で、前年度に比べて915万5,000円、1.4パーセントの増額と大変厳しい財政状況である中、前年度並みの予算規模は確保することができました。特筆すべき内容として、小・中学校の空調設備が本格稼働することに伴い、光熱水費の増額を見込むとともに、令和2年度に新学習指導要領が全面実施されるため、小学校後期分の教師用教科書及び指導書の購入につき、所要額を計上したところでございます。

続いて、資料3ページをご覧ください。

歳入につき何点かご説明申し上げます。

2段目に記載の幼稚園保育料及び中段の幼稚園就園奨励費補助金については、幼児教育の 無償化に伴い、令和2年度から予算の計上はありません。これに代わって3段目、国の子育 てのための施設等利用給付費負担金とその下の地域子ども・子育て支援事業国庫負担金、ま た中段の子育てのための施設等利用給付費県負担金及び地域子ども・子育て支援事業県負担 金を新たに予算計上したところでございます。

続いて、歳出につき主な個別事業の内容をご説明申し上げます。

まずは5ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局としての運営に関する費用であり、教育委員

をはじめ各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などを内容としております。負担金の増額により前年度に比べて83万6,000円、6.1パーセントの増となる1,447万7,000円を予算計上いたしました。

次に、8ページをご覧ください。

小中学校 I C T推進事業については、校務用パソコン及びネットワーク機器に係る賃借料 や保守料となります。前年度並みの3,111万8,000円を計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、国が中心となり実施している語学指導等のための外国青年招致事業、いわゆるJETプログラムによる外国語指導助手3名分に係る報酬等のほか、1名分の民間派遣による業務委託料が主な内容となります。報酬の減額等もあり、前年度比81万7,000円、4.3パーセント減の1,798万2,000円を計上いたしました。

次に、11ページと12ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用であり、空調機器の本格稼働に伴う電気料金の増額等を見込み、前年度に比べて417万5,000円、4.4パーセントの増額となる9,994万1,000円を計上いたしました。

なお、25、26ページに中学校管理費がございますが、こちらも内容は同様であり、予算額は前年度比363万8,000円、5.9パーセント増の6,528万9,000円となっております。

前に戻っていただき、次に、14ページをご覧ください。

小学校施設整備事業ですが、学校施設の改修等維持管理に要する費用となります。緊急性 や必要性等内容を精査した結果、前年度に比べ224万6,000円、8.6パーセント減の2,393万 8,000円を計上するにとどまりました。

併せて、28ページ、こちらの中学校施設整備事業につきましても、前年度に特定の業務が 終了したため、予算額は大幅に縮小しております。

次に、17ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、令和2年度から小学校の教科書が全面改訂されることに伴い、後期分の教師用教科書及び指導書を購入するため、前年度と比較して210万6,000円、20.9パーセント増額の1,218万2,000円を計上いたしました。この一方で、31ページ、こちらの中学校教育振興費については、消耗品費等を見直した結果、予算額は前年度に比べて85万4,000円、6.7パーセント減の1,183万7,000円となっております。

また前に戻っていただき、18ページをご覧ください。

小学校情報教育推進事業ですが、子どもたちが学校で使用するパソコン機器等の再リース期間を延長することとしたため、賃借料の大幅な減額を見込み、前年度比288万円、28.8パーセントの減額となる713万4,000円を計上しております。

また32ページ、こちらの中学校情報教育推進事業、こちらにつきましても内容は同様で、 予算額は前年度に比べて124万7,000円、28.4パーセント減の314万7,000円となってございます。

次に、19ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子どもの保護者に対して、 必要な学用品費等を支給するものとなりますが、対象者数の減少を見込み、前年度に比べて 297万4,000円、14.8パーセント減額の1,716万円を計上いたしました。

ページが前後して申し訳ございませんが、33ページ、こちらに中学校就学援助事業がございますが、こちらについては前年度並みの対象者数を見込み、ほぼ同規模の1,254万円を計上してございます。

続きまして、20ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在席する子どもの保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、児童一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を行うための特別支援教育支援員を配置しているところであり、これらに必要な費用を計上しております。臨時職員として雇用している支援員が令和2年度から会計年度任用職員に移行することに伴い、予算額は前年度と比べて206万円、6.9パーセント増の3,210万4,000円となりました。

この一方で、34ページ、こちらの中学校特別支援教育事業については、就学奨励費の支給対象者数に減少が見込まれることから、前年度と比較して35万9,000円、9.8パーセントの減額となる331万6,000円を計上しております。

次に、21ページをご覧ください。

小学校給食事業については、備品購入費など全体的な事業費を精査した結果、前年度と比較して156万3,000円、1.1パーセントの減額となる1億3,472万1,000円を計上いたしました。

なお、35ページ、こちらが中学校給食事業となりますが、こちらにつきましては、これまで見送ってきた備品の修理等を行うこと、また、一部調理員の会計年度任用職員への移行を 考慮し、予算額は前年度に比べ253万3,000円、5.6パーセント増の4,755万3,000円となって おります。

次に、22ページの小学校給食施設整備事業をご覧ください。

前年度の予算計上はありませんでしたが、令和2年度は大網東小学校給食調理室に係る雨漏りや全室床などの補修工事を行うため、所要額を計上いたしました。

次に、24ページ、心の教室相談事業をご覧ください。

市は独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置し、生徒や保護者、教職員から様々な相談が寄せられているところですが、この事業に係る人件費及び研修旅費として、おおむね前年度並みの151万5,000円を予算計上しております。

次に、大幅に飛びますけれども、36ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、前年度の予算計上はありませんでしたが、令和2年度は 瑞穂幼稚園及び増穂幼稚園の消防用設備改修工事を行うため、所要額を計上するものとなり ます。

次に、37ページをご覧ください。

幼稚園就園奨励費については、幼児教育の無償化に伴い廃止となりましたので、令和2年 度の予算計上はありません。

なお、これに代わり41ページ、こちらでお示しのとおり、子育てのための施設等利用給付 事業として、私立幼稚園に係る保育料等の給付を行うため5,627万円の事業費を新たに措置 しております。

最後に、38ページと39ページをご覧ください。

幼稚園管理費ですが、小・中学校と同様、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用となります。3年に1度の特殊建築物定期検査業務を実施するとともに、臨時職員の会計年度任用職員への移行に伴い、予算額は前年度に比べて623万6,000円、15.8パーセントの増額となる4,558万6,000円を計上したところでございます。

以上、当課が所管する令和2年度当初予算の概要説明とさせていただきますが、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。しかしながら、今後、子どもたちにとって安全・安心な教育環境を確保するため、必要な予算が生じた場合は、緊急性などを十分勘案しながら財政課との協議に臨み、適宜補正等の対応に努めてまいりたいと考えております。

以後、ご不明な点等については、ご質問いただく中で順次対応させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま課長の説明のありました新年度予算の概要について、 ご質問があればお願いいたします。

宮間委員。

- **〇宮間文夫委員** これ、予算案だけれども、歳入歳出で全く疑問なんだけれども、教えていただけますか。歳入が4,794万8,000円でいいですか。歳出が6億5,227万8,000円、どういうふうに解釈したらいいですか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- ○古内 衛教育委員会管理課長 歳出につきましては、当課が来年度に予定する事業や事務等を精査した結果、必要な費用を支出額として6億5,227万8,000円というものを設定させていただいてございますが、この事業等を運営する中で、歳入として特定財源として予定されるもの、使用料ですとか国庫負担金または補助金、あとは県の負担金、補助金、その他財産貸付収入等、特定の財源となるものは歳入として4,794万8,000円という形になります。したがいまして、これ以外になりますと、これ以外は市または財政課のほうで、そのほかについては一般財源で賄う、基本的には一般財源という形です。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** 一般会計ということは、地方交付税の中に教育費という形で3億円ぐらい 入ってくるのではないの。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** そういったものも含めて財源としては、財政課のほうでそれ ぞれの事業に振り分けしている状況です。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- ○宮間文夫委員 私が疑問に思っていることは、財政課なりほかの課に聞かなければいけないことなのかもしれない。冒頭言ったように、特定財源はこれだけ、だけど、実際遠慮して計上した金額でもこれだけの教育費がかかりますよという予算計上で一般会計の審査をしているわけなんだけど、すごい差額が多いから、何度も言うけれども、そちらに言ってもしようがないのかもしれないけれども、ちゃんと教育費というのが交付されているはずだから、遠慮しないでもっと予算計上していいんじゃないかなと思って、一言言わせてもらいました。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

森委員。

- ○森 建二委員 17ページと31ページ、それぞれ小学校、中学校教育振興費の中の校外活動の助成というのは、具体的にどのような内容で使われているものでしょうか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 石井副課長。
- ○石井一正教育委員会管理課副課長 部活動の用品とか、そういったものになります。あと、小学校の場合には、学習活動みたなもので、消耗品とか、そういったもの、校外活動の中でのそういった経費になります。音楽活動とか、そういった活動経費になります。あと、車を借り上げたりするときのものも含んでおります。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 補足ですが、基本的に中学校の部活動、それから小学校の部活動、いろいろございますけれども、それに対する運営上の補助をしているということです。 以上です。
- **〇森 建二委員** 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかには。 引間委員。
- ○引間真理子委員 5ページの教育委員会運営費なんですけれども、18番の負担金補助及び 交付金で、前年度よりも100万円ぐらい増えている部分というのは、この内訳的にはどう いったところが増えて、どういう事業内容かを教えていただければと思います。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- ○古内 衛教育委員会管理課長 こちらにつきましては、山武郡市広域行政組合が広域行政という形の中で、教育事務を共同処理しております。その事業といたしましては、教育相談事業と視聴覚教材センターの事業の2本がございます。こちらの負担金の増額ですけれども、ただいま申し上げた事業を山武郡市広域行政組合が行う上で、教育相談事業においては、カウンセラーが3名、それから適応指導教室に従事する指導員という者がおるんですけれども、それが21名いらっしゃいます。それから、視聴覚教材センター事業のほうでも事務員1名、ただいま申し上げた合計25名の現段階では臨時職員という形で使っている方がいらっしゃいます。この方が新年度からは会計年度任用職員となりますので、そういった関係もございまして、報酬などの人件費相当額が増額しているところでございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 引間委員。

以上です。

〇引間真理子委員 13ページですけれども、遠距離通学対象者の負担金ということで、実際

に何人ぐらいのお子さんがこれに該当するのか。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○須永陽子教育委員会管理課主査兼総務班長 31年度のものになるんですけれども、22のご家庭で、ご兄弟がいらっしゃいますので、27名利用されている。ちょっと細かくなってしまうんですけれども、27名の方が利用されています。
- ○委員長(岡田憲二委員長) 課長、どうぞ。
- ○古内 衛教育委員会管理課長 今、説明がありましたけれども、大網小学校で、いわゆる送迎バス、こちらのほうを使って児童の送迎等をやっておるんですけれども、その運行業務自体は、学校というかPTAの皆さんにお願いしているような形です。市といたしましては、その事業に対して147万円の補助金を支出することで事業運営に当たっていただいているような形になります。そのバスを利用されている方が、今、須永が申し上げましたけれども、22世帯で27名の児童が通学バスを利用しているような状況にあるところでございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 スクールバスだけれども、これは収入のほうもあるんですよね。負担金、たしかやっていると思うんですけれども、1,500円くらいかな、これはこっちの歳入のほうの雑入に入っているのかな。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- ○古内 衛教育委員会管理課長 その件については、先ほども申し上げましたが、大網小学校にPTAの方を中心に遠距離通学児童送迎バス運営委員会というものを組織していただいております。そちらに対して、先ほど申し上げました、市からは147万円の助成をしておりますが、もちろん堀本委員おっしゃるとおり、利用されている方から負担金は頂戴しているのも実際のところです。それが年間にしますと、おおむね66万円強。ただし、これは事業の運営自体は学校内で組織されている運営委員会のほうで所管しておりますので、それは運営委員会の事業費として充てておりますので、市の会計とは全く別の取扱いになりますので、うちのほうの雑入でカウントするとか、そういった対応ではございません。

以上です。

〇委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

宮間委員。

○宮間文夫委員 41ページ、扶助費5,627万円、内容を教えてください。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 管理課長。
- ○古内 衛教育委員会管理課長 こちらは市内の方で、市内、市外を問わず私立幼稚園に通っている児童の保育料、そちらの分を国からの財源を、保育料については国から2分の1、県から4分1の負担をしていただいた上で、市が4分の1を持ち出す形で保育料を賄うものでございます。

もう1点、補足給付事業というものもございまして、私立幼稚園に通う児童の保護者で、低所得または多子世帯に該当する者を対象に補足給付事業というものを行っております。これは私立幼稚園で提供される給食のうち、ご飯やパンといった主食以外のもの、例えば牛乳やおかず、おやつなどの副食に関し保護者が支払った費用について、市が償還払いを行うものでございます。子ども1人につき月額4,500円を上限として副食にかかった費用を支払うこととなっており、対象者数はおおむね50名程度を見込んでおるところでございます。それに係る費用がこちらの事業で支出する部分となっております。

以上です。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** 補足給付費35名となっているけれども、それはいいんだけれども、私が聞きたいのは、この利用給付費211名は1つの施設。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 1つの施設ではございません。市内に在住の方で市内の私立 幼稚園に通われている方もいますし、茂原の幼稚園に通われている方、千葉市の幼稚園に通 われている方もいますので、そういった方々の人数になります。
- **○委員長(岡田憲二委員長)** ほかに。 森委員。
- ○森 建二委員 19ページの小学校就学援助の就学援助費についてですけれども、準要保護が176名、そして認定の途中が35名ということで、金額的に認定途中が多分半額ぐらいになると思うんですが、この内訳というか、内容について、認定されれば最終的に8万8,000何ぼという形になるんでしょうか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** それぞれに認定月がございますので、当初4月から対象になる方もいらっしゃいますし、極端な話、この2月で認定される方も中にはいらっしゃいますので、その月に応じた費用の支払いになっております。

- **〇森 建二委員** 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかに。どうぞ。
- **〇宮間文夫委員** 委員長、すみません、突然。教育長に、現況の少しご苦労をお話しいただければと思います。手短に。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 教育長。
- ○深田義之教育委員会教育長 去年の4月に就任しましてから、小髙先生の後を引き継ぎまして教育行政に関わったわけですが、私の想像を超えている事態が起こっていまして、その対応に肝を冷やされているのが実態でございます。昨年の台風、そして10月の雨のほうが私はちょっと気になるんですが、目の前の子どもたちが帰る姿等を見ておりまして、判断の難しさを改めて感じた次第です。また、今回のコロナウイルスに関しましても、見えないものの恐怖感というものがとてもあるなと思っておりまして、子どもの命を預かる者として、そのへん、肝に銘じなければいけないなと思っている1年でありました。

以上でございます。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- **〇古内 衛教育委員会管理課長** 先ほどの答弁で間違いがあるといけませんので、もう一度発言をさせていただきます。

宮間委員から先ほどご質問がありました41ページの子育てのための施設等利用給付事業でございますけれども、保育料に相当する部分で施設等利用給付費として、211名分で5,438万円がございます。こちらの支出に対しては、2分の1を国庫補助、4分の1を県からの補助、4分の1を市が持ち出しという形で事業費をカウントしております。

それから、補足給付費ですけれども、35名を対象に189万円ほど予定しておりますが、こちらにつきましては、国、県、市がそれぞれ3分の1ずつを負担する形になりますので、補足とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- ○森 建二委員 改めて、今、教育長から、今回のを含めて心意気というものを伺いました。 宮間委員からのものに関連しまして、具体的に今、幼稚園、小学校、中学校、お休みとい う形になっているんでしょうけれども、学童保育がどのような形で動いているか含めて、 ちょっと中間報告といいますか、どういう状況になっているかを教えていただければと思 います。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 管理課長。
- ○古内 衛教育委員会管理課長 当然、私どもも休校になりましたので、子育て支援課のほうと連携いたしまして、いろいろ情報のやり取りをやってございます。今のところ、今回の休校に伴いまして、学童保育のほうが利用可能であれば、そちらのほうをご案内さしあげているところですけれども、今のところ、追加で登録のあった方が3名と伺っています。それに加えて、当然休校になりましたので、ふだんの日も朝から学童保育を開けているようですけれども、実際のところ、ふだんより利用者が少ないということも伺っておりますので、取りあえず休校してみましたが、今のところ大きな混乱はなく、順調に進んでいるかと思います。

それから、私どものほうで各学校、先ほど特別支援教育支援員という者がいるという説明を差し上げましたけれども、そういった方々が休校で、仕事が実際、そっちのほうに従事できなくなっていますので、そういった職員を学童のほうに応援していただく形で今のところ対応させていただいております。

ご心配の学童が増えちゃったときに部屋とかの確保をどうするかということでしょうけれども、そういった点については、市の校長会を通して、使える教室を提供していただくよう、教育委員会からも要請はしてあるところでございます。ただ、それが今のところは、通常の学童保育の部屋で今のところは足りているというふうに子育て支援課のほうから伺っております。

以上です。

〇委員長(岡田憲二委員長) それでは、管理課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

(教育委員会管理課 退室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、管理課の新年度予算について、内容の取りまとめに 入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

(「委員長、副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) そのように進めます。

以上で管理課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

(教育委員会生涯学習課 入室)

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** 教育長、さっきの管理課のときの話で伝えておいてもらいたいんですけれ

ども、白中のブラバンの楽器整備されているかどうか、なかったら、どんどん要求してやってくださいよ。

以上です。

- 〇深田義之教育委員会教育長 分かりました。
- **〇委員長(岡田憲二委員長)** それでは、生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。 課長、どうぞ。

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 教育委員会生涯学習課でございます。

奥から、引き続きまして深田教育長でございます。

- ○深田義之教育委員会教育長 よろしくお願いいたします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 隣、深山副課長でございます。
- ○深山元博教育委員会生涯学習課副課長 深山です。よろしくお願いします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 私の横ですが、渡辺生涯学習班長です。
- ○渡辺雅彦教育委員会生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 渡辺です。よろしくお願いします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長
 鬼原スポーツ振興室長でございます。
- **〇鬼原正幸教育委員会生涯学習課スポーツ振興室長** 鬼原です。よろしくお願いいたします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 その隣が飯田中央公民館長でございます。
- ○飯田 剛教育委員会生涯学習課中央公民館長 飯田です。よろしくお願いします。
- 〇齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 後ろでございます。佐久間白里公民館長でございます。
- **〇佐久間勝則白里出張所長兼白里公民館長** よろしくお願いします。
- ○齊藤降庸教育委員会生涯学習課長 石井中部コミュニティセンター所長でございます。
- **〇石井繁治教育委員会生涯学習課中部コミュニティセンター所長** よろしくお願いします。
- **〇齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長** 佐久間図書室長でございます。
- **○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長** 佐久間です。よろしくお願いいたします。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 最後に、私、生涯学習課長の齊藤と申します。よろしくお願いします。

それでは、はじめに、生涯学習課の業務内容をご紹介させていただきます。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進を所掌し、生涯学習班、スポーツ振興室、また生涯学習の機会及び場所を提供する目的といたしまして、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室を構成し、各種業務施策を推進してございます。

それでは、令和2年度当初予算案について、資料により概要を説明させていただきたいと 思います。

説明資料の生涯学習課生涯学習班分をご覧いただきたいと思います。

1ページ目をご覧ください。

生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表でございます。

まず、歳入につきましては1,342万円で、対前年度比58.6パーセントの増額です。

次に、歳出は2,306万4,000円で、対前年度比19.6パーセントの増額となっております。

歳入歳出予算それぞれ増額の主な要因は、後ほど詳しくご説明させていただきますが、文 化振興事業といたしまして、一般コミュニティ助成金を活用して、3年ごとに開催しており ます特別企画展などの経費、また民間の助成金を活用し、デジタル博物館の内容のさらなる 充実を図る経費により、増額となっております。

次に、5ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業でございます。放課後子ども教室は、放課後の児童の安全・安 心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校で 週2回実施してございます。

なお、大網小学校で実施しておりました放課後子ども教室におきましては、令和2年度4 月からは子育て交流センターへ移動いたしまして、本年度と同様、各教室、年72日間の開室 を予定してございます。

次に、12ページをご覧ください。

文化振興事業でございます。文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能保存、 産業文化祭文化の部などの文化振興に係る経費でございます。令和2年度は3年ごとの特別 企画展開催を予定しており、デジタル博物館で公開されている実物を展示するなど、市内の 文化資源の魅力を発信してまいります。

また、デジタル博物館事業につきましては、図書館振興財団の提案型助成事業に採択されたことから、令和2年度から2か年をかけまして、市指定無形文化財の永田旭連の獅子舞の

記録映像の公開あるいは県指定有形文化財でございます宮谷県庁跡を紹介したコンテンツの 追加などを予定しており、さらにデジタル博物館の充実を図ってまいりたいと考えておりま す。

次に、14ページをご覧ください。

いきいき市民大学講座事業でございます。従来のいきいき市民大学講座は、様々な分野の 講師を招き、年5回の連続講座として平成8年度からスタートし、24年実施してきたことか ら、所期の目的は達成したものと捉えております。年々受講生が減少し、費用対効果も低く なってきたことから、令和2年度から生涯学習に絞ったテーマを公開市民講座として年2回 実施していくものでございます。

以上が生涯学習班の令和2年度当初予算の主な概要でございます。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室の説明資料をご覧ください。

1ページ目をご覧ください。

スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総括表でございます。

まず、歳入ですが、2,282万5,000円で対前年度比1パーセントの増額です。歳出は7,691 万8,000円で、対前年度比8.5パーセントの増額となっております。

次に、3ページをご覧ください。

生涯スポーツ普及事業でございます。今年度と比較いたしまして12万円の減額となっております。減額の主な要因として、スポーツ推進委員による県外視察がなくなったものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

スポーツ振興計画策定事業でございます。令和2年度に19万9,000円を計上させていただきました。現行のスポーツ推進計画につきましては、令和3年3月をもって計画期間が満了することから、次期計画の策定に着手しております。本日、市民を対象としたアンケート用紙を配布させていただきました。ただ、小学生及び中学生を対象としたアンケート用紙につきましては、新型コロナウイルスの影響から、まだ配布できていないという状況でございます。今後は、スケジュール管理を調整しながら、検討委員会や審議会においてご審議をいただき、スポーツ推進計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、8ページをご覧ください。

社会体育施設管理費です。令和元年度と比較しまして657万8,000円の増額となっております。主な増額の要因は、社会体育施設委託料のうち、平成29年度7月から長期継続契約によ

り履行しておりましたアリーナ、トレーニング室管理運営委託業務及び夜間警備委託業務が 令和2年6月で契約終期を迎えることから、新たに業務委託の入札を行うに当たり、予算の 増額が必要となっているところでございます。

以上がスポーツ振興室の令和2年度の予算の概要でございます。

この後、出先機関であります中央公民館、白里公民館、図書室、中部コミュニティセンターにつきましては、総括してご説明させていただきます。

はじめに、説明資料、中央公民館分をご覧いただきたいと思います。

1ページ目の総括表でございます。歳入185万2,000円、対前年度比10.8パーセント減、歳出1,432万7,000円、対前年度比24パーセント増。今後も継続して教室等主催事業や産業文化祭文化の部などを行っていくとともに、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。次に、説明資料、白里公民館分をご覧ください。

1ページ目の総括表でございますが、歳入44万3,000円、対前年度比7.8パーセントの増で ございます。一方、歳出680万9,000円、対前年度比8.9パーセントの増でございます。中央 公民館と同様、継続して教室等主催事業を行っていくとともに、施設の維持管理に努めてい きたいと考えてございます。

次に、図書室分をご覧ください。

1ページ、総括表でございます。歳入5万3,000円、対前年度比19.7パーセントの減、歳出3,977万3,000円、対前年度比20.2パーセントの増でございます。主なところでございますが、図書購入費に際しましては、昨年と同様、5パーセント予算が削減となってございますが、その中でも、市民が求める本、そういったものを優先的に購入していきたいと考えております。また、老朽化が進んでいる施設の維持管理につきましては、優先順位を考慮しながら、順次改修していきたいと考えております。

最後に、説明資料、中部コミュニティセンター分をご覧ください。

1ページ目の総括表でございます。歳入94万8,000円、対前年度比5.8パーセントの増、歳 出946万2,000円、対前年度比59.6パーセントの減、中央公民館及び白里公民館と同様、継続 して教室等主催事業を行っていくとともに、施設の維持管理に努めてまいります。また、歳 出予算が大きく前年度と下がっている要因といたしましては、資料5ページの工事請負費に おきまして、令和元年度に視聴覚室空調機器更新工事を行ったことによるものでございます。

以上、大変雑駁ですが、当課が所管する令和2年度当初予算の概要を説明させていただきました。その他、ご不明な点につきましては、ご質問の中で順次対応させていただきたいと

存じますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま課長より説明のありました新年度予算の概要について、 ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

- **○宮間文夫委員** 先ほどの管理課のときも教育長にお話ししましたけれども、生涯学習課に おいても、例えば白里公民館、施設の修繕とか委託料とかを計上しているけれども、こん なもので大丈夫なんですか、質問です。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 白里公民館長。
- **〇佐久間勝則白里出張所長兼白里公民館長** 最低限の修理等を行っておりまして、委託につきましては例年どおり、また建物等の点検につきましては、2年に一遍になりますので、こういったような要求になります。

以上です。

- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 12ページの歳出のほうなんですけれども、18節の負担金補助及び交付金の中にあります四天木の下谷祭りの会250万円、この内容をお知らせ願いたい。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 四天木下谷祭りの会から、毎年お祭りを地区で行っているそうでございます。それで山車の修理が発生したみたいで、そちらの修理のほうに何か市として協力いただけないかという話がありましたものですから、一般コミュニティ助成事業というものに市に手を挙げまして、そこで採択がされれば、この負担金として交付できるという状況です。
- ○堀本孝雄委員 これは終わったんですか。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 これからです。令和2年度の予算でございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。森委員。
- ○森 建二委員 同じく12ページですけれども、その中で委託料になるんですかね、デジタル博物館がまた2年度、3年度で新しい予算という形で、すばらしいと思います。お疲れさまでございます。デジタル博物館、私も新しくなってから何度も見させていただきました、すごく見やすくなっていますし、子どもにも分かりやすいように、マリンを使ったり

してやっていらっしゃると思います。ぜひ地図で現場でこういったものがあるとか、そういったふうになると、訪れる人にも、現場を訪れたりすることにもつながるのかなと思いますので、ぜひメンテナンスの部分ではそういうある意味視覚的に分かりやすい部分ももうちょっとうまくやっていただければと、要望ですけれども、引き続き、事業としてはすばらしいものだと思いますので、よろしくお願いします。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- ○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 今回の一般質問の中でも、蛭田議員とか林議員からございました。デジタル博物館のコンテンツの中にウォーキングマップというサイトがございまして、そこに行くのが分かりにくいというイメージを今受けましたので、そちらのほうに行っていただきますと、散策するルートとの間に、指定文化財ですとか史跡とか、そういったものがあるというふうにさせてもらってございますので、もう少しそちらのほうを検索しやすいような検討をさせていただきたいと思います。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。引間委員。
- ○引間真理子委員 中部コミュニティセンターのほうなんですけれども、こちらのほうの使用料といいますか、前年よりは教室とかを使用されている方が増えているかとは思うんですけれども、どういったこととかをやっていらっしゃるのか、いろいろなことをやっていらっしゃると思うんですけれども、そういったもっと広く皆さんに使っていただくような形での推進はしているのでしょうか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○石井繁治教育委員会生涯学習課中部コミュニティセンター所長 説明にありましたとおり、中部コミュニティセンターですが、各種団体の方々が登録いただきまして、主に日本舞踊ですとかコーラス関係、太極拳関係、健康を意識した体育関係が多いところです。徐々に団体も増えておりまして、微増ですけれども、資料のとおりとなっております。それから、各いろいろな団体がほかの施設、利用している団体につきましても、予約等の関係で、希望どおりいかなかった場合は中部コミュニティのほうに回ってくることがあります。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

それでは、私から。図書室ですね、図書購入費が5パーセント減になっている。私はほかのところはいいと思うんだけれども、図書室に関しては、やはり良書を多く備えていることが利用者の増加にもつながるし、本を読むということは、非常に人間の知能啓発もできると

いうことで、やはり良書をそろえるということも一番肝心なことだと思うんだけれども、5パーセント図書購入費削減して大丈夫ですか。

○佐久間直美教育委員会生涯学習課図書室長 5パーセント削減、かなり大きな金額だと職員 一同思っております。そんな中で住民のニーズに合った本を広くそろえるということを念頭 において選書しているところですが、削減で一番大きな削減したところは専門書です。1冊 2万円ですとか3万円、そういったもので専門の図書類ですね、そういったものから今削減 という方向でおります。安易に削減はできないと思います。図書の構成も考えつつ、例えば、 今まででしたら買えていた医療用語辞典ですとか、そういった本当に専門的なものですね、 そういったものは県立図書館等に今頼る方向で考えています。ですので、一般的な資料に関 しては、できるだけ削減しない方向で選書を考えております。

以上です。

○委員長(岡田憲二委員長) 頑張ってください。

ほかになければ、生涯学習課の皆さん、これにて退室していただいて結構でございます。

(教育委員会生涯学習課 退室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、生涯学習課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

(「委員長、副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) そのように進めさせていただきます。

暫時休憩して、2時10分から再開します。

(午後 2時03分)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、会議を再開いたします。

(午後 2時10分)

○委員長(岡田憲二委員長) 次に、健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

〇委員長(岡田憲二委員長) それでは、健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。 はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○板倉洋和健康増進課長 健康増進課長をしております板倉でございます。よろしくお願いいたします。

そして、私の右手におりますのが副課長の伊藤でございます。

- ○伊藤文江健康増進課副課長 伊藤です。よろしくお願いします。
- ○板倉洋和健康増進課長 私の左手におりますのが、副主幹の小田川でございます。
- ○小田川尚子健康増進課副主幹 小田川です。よろしくお願いいたします。
- ○板倉洋和健康増進課長 その左手におりますのが、班長の川嵜でございます。
- **〇川嵜亜希子健康増進課主査兼健康増進班長** 川嵜です。よろしくお願いいたします。
- ○板倉洋和健康増進課長 それでは、健康増進課の概要についてご説明申し上げます。

健康増進課につきましては、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの専門職員が配置 されておりまして、健康増進事業やがん検診、予防接種、母子保健事業などを行っておりま す。

令和2年度当初予算につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、順次説明 させていただきます。

まず、1ページ目の総括表をご覧いただきたいと思います。

予算編成の基本的な考えといたしまして、その概略を申し上げます。

まず、健康増進法に基づく保健事業といたしまして、健康ポイント事業を実施して、市民の健康意識の向上を図ろうと考えております。また、がんの早期発見を目的といたしまして、各種がん検診の受診を促進するほか、定期予防接種の実施、妊娠、出産などへの切れ目のない育児の支援体制に取り組むための予算を計上させていただいております。

続きまして、歳入について申し上げます。

歳入は合計で1,730万1,000円で、前年度と比較いたしますと229万7,000円の減となっております。一方、歳出につきましては、2億859万4,000円を計上させていただいておりまして、前年度と比較いたしますと358万8,000円の減額、率にして2パーセントの減となっております。

そして、特筆すべき事業内容といたしまして3点ございまして、1点目は胃がん検診の胃 内視鏡検査について、継続して令和2年度も実施していこうと思っております。2点目とい たしましては、市民の健康づくりの取組を支援する健康ポイント事業も継続してまいります。 3点目といたしまして、健康づくり事業の一環といたしまして、令和元年度から開催いたし ました健康フェスティバルを令和2年度も計画しております。

それでは、予算の内容につきまして、順次その内容をご説明申し上げます。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。

歳入でございます。総額につきましては、先ほど総括表で説明したとおりでございますが、 増減の大きいものといたしましては、中ほどにありますシステム改修費用補助金で、マイナ ンバー法に関連する母子保健の健診データの情報連携、市町村から転出入しても情報が引き 継がれるシステムの改修を行ったところでございます。この事業が令和元年度、単年度で終 了したもので、金額が減となっているということでございます。

続きまして、その下にございます緊急風しん抗体検査事業補助金でございますけれども、 国の施策によりまして、令和元年度から3年間の期限で実施することになりました成人男性 の風しん対策に係る補助金でございます。

続きまして、下から4段目、健康増進事業補助金、健康づくり事業に係る補助金でございます。

下から2段目、各種検診負担金につきましては626万5,000円で、昨年と比較いたしますと262万円の減額となっております。こちらにつきましては、がん検診の受診者の実績による計上のため、減額となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

3ページ目をご覧いただきたいと思います。

保健センター管理費です。これは保健文化センターの清掃や設備点検の委託料や光熱水費などで合計409万9,000円となっております。

12にあります委託料275万5,000円は、保健文化センターの自動ドアの保守点検や機械警備、 清掃委託業務の料金になってございます。清掃業務委託料につきましては、平成31年度にお きまして3年間の長期継続契約による入札が必要であったことで、平成31年度は大きな金額 となってございますが、昨年度で入札が終わっておりますので、令和2年度につきましては、 年間支出額が確定しているため減額となっているところでございます。

続きまして、4ページ目をご覧いただきたいと思います。

保健衛生事務費です。保健衛生事務費につきましては、合計で4,401万5,000円となっております。これは、まず1つ目、会計年度任用職員の事務員の報酬、12の委託料が市民の各種検診や予防接種などのデータ管理を行うための健康管理システムの保守契約委託料となっております。18の負担金補助及び交付金につきましては、市として、救急医療事業などに係る

山武郡市行政組合への負担金で3,695万1,000円でございます。

なお、前年度と比較いたしますと、合計が4,401万5,000円と、362万円の減額となっております。平成31年度で計上いたしました母子保健健診データのシステム改修が終了したことによって減額となっております。

12の委託料の内容につきましては、システム改修業務を記載しておりますが、これは完了 しておりますので、この場をお借りいたしまして、訂正させていただきたいと思います。大 変失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

また、臨時職員の制度改正に係る予算計上が1の報酬と28の賃金で78万2,000円の差になってございますが、臨時職員2名の雇用日数を圧縮したことによる減額となっております。 続きまして、5ページ目をご覧いただきたいと思います。

がん検診推進事業でございます。がん検診推進事業につきましては、国庫補助事業を活用いたしまして、無料クーポン券による検診を実施しております。二十歳の女性に子宮がん検診、40歳の女性には乳がん検診を勧奨するものでございます。検診に加えまして、個別通知などの経費も補助対象となることから、特定年齢に達した男女に対しまして、胃がん、肺がん、大腸がん検診なども受診勧奨を行い、その結果報告、精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものとなっております。予算といたしましては合計で135万2,000円で、前年とほぼ同額となっております。

続きまして、6ページ目をご覧いただきたいと思います。

がん検診事業でございます。がん検診事業につきましては、先ほどの5ページ、がん検診推進事業と併せて実施している市単独の事業となっております。内容といたしましては、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診及び胃のリスク検査を行っております。なお、胃がん検診につきましては、平成29年度から胃内視鏡検査を導入しており、胃内視鏡検査には抵抗があるという方につきましてはレントゲンの検査、いわゆるバリウム検査を実施しているところでございます。

予算額につきましては、合計で2,789万4,000円で、昨年と比較いたしますと257万7,000円の減額となっております。この減額の主な要因といたしましては、これまでの受診実績を勘案した上での計上となっております。

続きまして、ここで差し替えを配付させていただきたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

(差替資料配付)

○板倉洋和健康増進課長 それでは、7ページ目をご説明申し上げます。

予防接種事業でございます。予防接種事業につきましては、子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しているところでございます。予算額につきましては、合計で7,915万4,000円で、前年度と比較いたしますと359万4,000円の増となっております。

主な増額の要因といたしましては、成人の風しん抗体検査事業に係る委託料を計上したことによるものでございます。

続きまして、8ページ目をご覧いただきたいと思います。

健康づくり事業となります。健康づくり事業につきましては、健康増進法に基づき、各種保健事業を実施しているところでございます。予算額につきましては1,010万1,000円で、前年と比較いたしますと、ほぼ同額となっております。

12の委託料につきましては、令和元年度、平成31年度から骨粗しょう症検診を検診機関に 委託することはせずに、民間企業でありますセガミ薬局とヤックスの協力によりまして、無 料で実施するという形をとっております。

続きまして、9ページ目をご覧いただきたいと思います。

結核及び感染症予防事業でございます。結核及び感染症予防事業につきましては、感染症法に基づく結核検診を行っているものでございます。12の委託料900万円が主たる費用となっておりまして、胸部X線検査の検診委託料となっております。その他検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査の受診勧奨などに係る経費で、予算額は915万7,000円と、前年とほぼ同額となっております。

最後に、10ページ目をご覧いただきたいと思います。

母子保健事業でございます。母子保健事業につきましては、母子保健法に基づく事業となっておりまして、主なものは乳幼児健診の医師の報酬、各種事業に係る栄養士、歯科衛生士、保育士などの会計年度任用職員の報酬となっておりまして、その他には妊婦、乳幼児健診の委託料、扶助費であります未熟児養育医療給付金となっております。予算額につきましては3,692万1,000円で、昨年と比較いたしますと115万8,000円の増となっております。この主な要因といたしましては、会計年度任用職員の保健師に係る報酬を母子保健事業に移行したことと、各内容を精査する中で委託料が2,800万円と200万円の増となっていることが原因となっております。これにつきましては、妊婦健診に係る委託料について、県医師会からの要請によりまして、公費負担額が妊婦1人当たり3,000円の増額になったことによるものでございます。

なお、こちらの母子保健事業につきましては、妊娠、出産、育児について、切れ目のない 支援を実施できるよう、今後も保健師、栄養士、歯科衛生士などが関係課や関係機関と連携 しながら事業を実施していく予定でおります。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

- **〇宮間文夫委員** 予算編成の予算計上の基本的見解の中に、妊娠、出産が安心して行えるようという文言がありますけれども、これはどこに反映されているんですか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○伊藤文江健康増進課副課長 これは母子保健事業ということで、10ページですけれども、こちらのほうで12の委託料、妊婦・乳児健診、3歳児健診等の委託料です。それと保健師とか栄養士、歯科衛生士、そういった者が職員では賄い切れないものを臨時職員として雇って、相談とか健康教育とかを行っております。あとマタニティ教室なども行っておりますので、そちらのほうになっております。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** 出産に対して、出産は産婦人科でするんでしょうか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○伊藤文江健康増進課副課長 産婦人科については、東金の秋葉医院がなくなってからいろいろあったと思うんですが、今、東千葉メディカルセンターのほうで本市の方もかなり受診していただいておりますので、秋葉医院に代わるものとして、他市ですけれども、東千葉メディカルセンターのほうで出産をされる方もいらっしゃいます。あと予防接種などもそちらのほうで多く受けていてくださいます。あと、産婦人科につきましては、茂原市の育生医院とか作永医院、土気のほうの土気レディースとかいうところが市民の方が多く行かれるところで、あとは地元というか里帰りされるところで医院、産院を決めることもあります。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** それは分かりました。今、流行しているインフルエンザについての当課の 取組みたいなものはあるんですか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- ○板倉洋和健康増進課長 今、ちまたでうわさというか、はやり始めているような新型コロナ

ウイルス感染症、これにつきまして市が今何をするということは、県のほうからは、市民に対して正確な情報を提供してください、そういうような依頼を受けておりますので、1月28日付ですぐ市のホームページにアップいたしまして、至急情報を提供したところです。それでホームページを見れない方のために、区長回覧を3月3日付で行ったところでございます。今、県、市としてできるものは、そのくらいとなっております。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- **〇宮間文夫委員** 国からの要請でいろいろ保健所関係でつらいところもあるでしょうけれど も、よろしくお願いします。

以上です。

- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかにありませんか。
 今のコロナの話ですが、本市に感染した人はいますか。
- ○板倉洋和健康増進課長 現在、県が発表している患者、千葉県在住の患者につきましては、全部で16例ございまして、本市で発生している患者さんはいらっしゃいません。直近の患者さんでいえば、いすみ市1名、千葉の花見川、あとは近いところでいえば四街道になるかと思います。それは、千葉市以外はいずれもクルーズ船絡みの患者さんになります。
- **〇委員長(岡田憲二委員長)** クルーズ船から下りてそういうふうになったのか。
- ○板倉洋和健康増進課長 いすみ市の男性の方は、クルーズ船で乗客のメンタルケアをしていたドクターになりまして、クルーズ船のお客さんとして発症したのは四街道の方です。
- ○委員長(岡田憲二委員長) なければ、いいですね。 引間委員。
- **〇引間真理子委員** 健康診断等の受診率、そういったのは結構皆さんちゃんと行かれている んでしょうか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○小田川尚子健康増進課副主幹 健診の受診率ということで、健康増進課のほうでやっておりますのが、がん検診、受診率といたしまして、一番受診者が多いのが肺がん検診の胸部のレントゲン検診になるんですけれども、こちらが今年度はまだ確定していないんですけれども、平成30年度で受診者が2,036人で、受診率が19パーセントということになります。あとは胃がん検診が30年度で629人ということで、率とすればかなり低い1パーセント前後ということになります。あと、大腸がん検診が平成30年度で3,990人ということで12パーセント、乳がん、子宮がんにつきましても、それぞれ乳がんが13パーセント、子宮がんが9.8パーセン

トというような状況で、ほぼ受診率横ばいの状況になっております。

○委員長(岡田憲二委員長) ほかに。

(発言する者なし)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

それでは、健康増進課の皆さん、退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

(健康増進課 退室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、健康増進課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) では、そのように進めさせていただきます。

◎議案第23号 大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

〇委員長(岡田憲二委員長) 次に、市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長(岡田憲二委員長) 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第23号 大網白里市印鑑条例の一部を 改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を得てから速 やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第23号について説明をお願い いたします。

〇小川丈夫市民課長 市民課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員の紹介をさせていただきます。

向かって左から、白里出張所の佐久間所長でございます。

- **〇佐久間勝則白里出張所兼白里公民館長** よろしくお願いします。
- **〇小川丈夫市民課長** 市民班の石井班長でございます。
- **〇石井秀樹市民課主査兼市民班長** 石井です。よろしくお願いいたします。
- **〇小川丈夫市民課長** 主に戸籍班と市民班を統括しております山本副課長でございます。
- **〇山本敬行市民課副課長** 山本です。よろしくお願いします。

- **〇小川丈夫市民課長** 続きまして、国保班と高齢者医療年金班を統括しております飯倉副課長 でございます。
- **〇飯倉正人市民課副課長** 飯倉です。よろしくお願いします。
- **〇小川丈夫市民課長** 隣が国保班の島田班長でございます。
- **〇島田洋美市民課主査兼国保班長** 島田です。よろしくお願いいたします。
- **〇小川丈夫市民課長** 最後に、高齢者医療年金班の石橋班長でございます。
- ○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 石橋です。よろしくお願いいたします。
- **〇小川丈夫市民課長** 最後、私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第23号 大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が行われたことから、成年被後見人となられた方に印鑑の登録等ができるよう所要の改正を行うほか、印鑑登録証明の交付申請を行う際に、印鑑登録証を提出することが義務付けられておりますけれども、印鑑登録証を忘れた際の救済措置として、登録者本人の申請で、かつ本人確認ができる証明書を提示できる場合に限り、印鑑登録証の提出を省略できるよう、所要の改正を併せて行うものでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、議案第23号の説明とさせていただきます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま説明のありました議案第23号について、ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

- **○宮間文夫委員** 今、説明聞いていてよく分からないんだけれども、ここに書いてある改正 の概要と口頭で聞いたのが差異があるように思えるんですけれども、差異はないの。恐縮 ですけれども、もう一回説明していただけますか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- ○小川丈夫市民課長 すみません、改正の概要には、最初に申し上げました成年被後見人の権利に係る法律の改正がありました。それが本来の主たる本条例の改正内容ですけれども、2番目に申し上げました救済措置の関係については、本市独自の救済措置というか、住民サー

ビスの一環としてやろうとしているものでございまして、それについては、法律で定めている事項ではございませんので、概要のほうには省かせていただきました。

以上でございます。

- ○宮間文夫委員 分かりました。
- ○委員長(岡田憲二委員長) それでは、ほかに。ありませんか。

(発言する者なし)

- ○委員長(岡田憲二委員長) それでは、次に新年度予算の概要について説明をお願いいたします。
- ○小川丈夫市民課長 それでは、令和2年度の市民課が所管する業務の当初予算案を説明いたします。

はじめに、お手元の説明資料の構成について説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

市民課では3つの会計を所掌しております。1番上は議案第11号の一般会計予算で、1ページから9ページ、その下が議案第12号の国民健康保険特別会計予算で10から17ページ、その下に議案第13号の後期高齢者医療特別会計予算で18ページから23ページ、一番下が白里出張所に係る一般会計予算で24、25ページでございます。

それでは、一般会計からご説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧ください。

一般会計では、住民基本台帳関係業務、戸籍関係業務及び国民年金関係業務に係る経費を 計上しているほか、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る国・県からの負担金収入並びに 両特別会計への繰出金を計上しております。

歳入につきましては、合計で3億3,385万2,000円を見込んでおり、令和元年度当初予算と 比較しますと239万7,000円、率にして0.7パーセントの増となっております。

次に、歳出でございますが、合計で 9 億2,696万3,000円、前年度比で497万6,000円、率に して0.5パーセントの減となっております。

2ページをご覧ください。

一般会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。上から15款の戸籍手数料、住民登録手数料、事務手数料は、総務手数料として戸籍謄本、住民票、印鑑証明などの窓口事務で得られる手数料収入の予定額でございます。

16款は国庫支出金で、保険基盤安定負担金は、低所得者に係る国民健康保険税の軽減世帯

数に応じて国、県、市が定められたルールに基づいて国保事業に拠出するもので、こちらは 国が負担する分の予定額となります。

以下は個人番号カードや外国人の中長期在留者、国民年金に関する事務に対しての国費の 歳入予定額でございます。

17款は県支出金で、国民健康保険基盤安定負担金は国費のところでご説明申し上げましたのと同様で、こちらは県が負担する分の予定額となります。後期高齢者医療保険基盤安定負担金も同様の趣旨で、県からの歳入予定額を計上しております。

22款は諸収入で、22-05-01-01は後期高齢者医療の保険者である広域連合から人間ドック 等の補助金として予定されている額を計上してございます。

続きまして、一般会計の歳出についてご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

住民登録事務費でございます。こちらは、消耗品、住民異動届等の印刷、機器の保守委託 料など必要な経費を計上してございます。

4ページをご覧ください。

戸籍事務費でございます。こちらは戸籍事務に必要なシステムの利用経費や消耗品等の事 務費のほか、千葉地区戸籍住民基本台帳事務協議会に係る旅費と分担金でございます。

戸籍事務で使用しておりますシステムにつきましては、再リースを行い使用してまいりましたが、使用機器のサポート期間満了に伴う機器の更新及び利用形態の変更を含むシステムの更新を行うこととなりました。また、戸籍法及びデジタル手続法の改正に伴う改修も併せて行うことから、こちらの予算は増額となっております。

5ページをご覧ください。

個人番号カード交付事業でございます。こちらは、個人番号カードの交付事務に必要な事務費及び事務委任に係る交付金でございます。この事務委任に係る交付金は、カードの作成などを行っている地方公共団体情報システム機構に必要な経費を市から負担金として支出するもので、その額は国から100パーセントの補助金として交付されるものでございます。

6ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。こちらは、さきにご説明した保険基盤安定繰出金の市の負担分や出産育児一時金及び事務費等の繰出金でございます。

7ページをご覧ください。

国民年金に係る経費でございます。こちらは国民年金の事務に必要な経費を計上してござ

います。これらの財源は国からの委託金で賄われております。

8ページをご覧ください。

短期人間ドック助成事業でございます。こちらは後期高齢者医療において、広域連合から支出される金額を人間ドックの受診者に助成金として交付するものでございます。予算額は令和元年度の240万1,000円から、2年度は97万9,000円に減額となっておりますが、国からの通知では、平成30年度から段階的に交付額を縮小し、令和3年度をもって交付金の廃止をするということでございます。2年度は広域連合からの助成金に応じ、市の助成額は基本検査費用の4割相当分1万6,000円を上限として実施し、令和3年度以降は個別検診相当分の費用を助成していく予定でございます。

9ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務でございます。18節の負担金は4億6,822万5,000円が見込まれており、後期高齢者の増加と1人当たりの医療費の増嵩により、県全体としては年々増え続けておりますが、市の負担する給付費については、県全体の医療費に対して、本市の医療費の割合が前年度よりも低かった分、減額となっております。

27節の繰出金は、さきにご説明した基盤安定負担金の県負担金と市負担分及び事務費を特別会計へ繰り出すものでございます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

10ページをご覧ください。

こちらは歳入の総括表でございます。合計で40億749万2,000円を見込んでおり、令和元年度と比較いたしますと、1億526万2,000円、率にして2.6パーセントの減となっております。主な増減といたしましては、一番上の段、02-01-01保険給付費等交付金が5,283万4,000円の減となっております。この交付金は、主に各医療機関へ支払う医療費に対する費用であり、歳出の11ページ、2款の給付費に充てております。

11ページをご覧ください。

歳出の総括表でございます。合計で52億592万9,000円を見込んでおり、前年度比で3,592万2,000円、率にして0.7パーセント減となっております。上から4段目の02-01-01一般被保険者療養給付費から真ん中の02-05-01葬祭費までの11事業について、数字の記載はありませんが、この11事業は保険給付費でございまして、全体としては5,202万1,000円の減ということになっております。これは高齢化の進展や高度医療の技術の進歩等によりまして、1

人当たりの保険給付費は増加しているところでございますけれども、国保の被保険者数の減少によりまして、昨年度よりも減額計上となっております。

参考までに年間平均で一般被保険者数を推計いたしますと、元年度は約1万2,849人、令和2年度は1万2,163人となりまして、686人、率にして5.3パーセントの減と想定しております。

その他の主な増減ですが、広域化に伴い、03-01-01の県へ納付する納付金が、一般被保険者医療給付費分で2,264万円の増、03-02-01一般被保険者後期高齢者支援分につきましては3,392万9,000円の減、03-03-01介護納付分が2,164万7,000円の増となっております。

続きまして、12ページをご覧ください。

こちらは、国民健康保険特別会計の歳入について科目ごとの予算を記載してございます。

上から、普通交付金は国保広域化により市が医療機関に支払う給付費の全てを県から支出され、こちらの科目に入ります。昨年度と比較して5,041万1,000円の減となっております。

特別交付金は、保険事業に対する国や県の負担金、そして保険事業に対する成果を点数化して、インセンティブを与える保険者努力支援分などでございます。

05-01-01保険基盤安定繰入金につきましては、一般会計の支出にてご説明したとおり、低 所得者のための保険税軽減措置に対する補塡分でございます。

05-02-01の財政調整基金繰入金は、特別会計の収支均衡を図るため繰り入れるものでございます。

07-02-03-01の一般被保険者第三者納付金は、交通事故等により医療機関にかかった際、一般的にまず国民健康保険などの医療保険で支払いを済ませ、損害賠償保険等の支払額の確定後に損害賠償保険等と国民健康保険との間で精算することとなります。この精算額がこちらの科目に歳入されることとなります。

続きまして、歳出について説明いたします。

13ページをご覧ください。

総務費でございます。こちらは、国保事業を審議していただいている国保運営協議会の委員報酬や国保連合会の負担金及び必要となる事務費を計上しております。

14ページをご覧ください。

一般被保険者療養給付事業でございます。こちらは、医療費の保険者負担分を国保連合会を介して医療機関へ支払う療養給付費や出産育児一時金などでございます。さきに説明したとおり、療養給付費については、全額県からの普通交付金で賄われます。

15ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金・共同事業拠出金でございます。こちらは、県が被保険者数、 被保険者の所得、医療費の状況により算出された市から県への納付金となります。財源は国 保税と保険基盤安定繰入金などでございます。

16ページをご覧ください。

保健事業費でございます。特定健診、特定保健指導、人間ドックに関する費用でございます。主な事業内容といたしまして、集団健診はちば県民保健予防財団に委託し、6月から7月に保健文化センター、大網白里アリーナ、やまべの郷、いずみの里、コスモス荘で5日間実施し、また10月には保健文化センターで3日間実施いたします。年間合計23日間実施しようと考えております。そのほかに集団健診で受診できなかった方やかかりつけ医に定期的に通われている方のために、山武郡市医師会にご協力いただきまして、個別検診を実施しております。令和元年度は市内11診療機関で受診できる環境を構築しまして、来年度も引き続き利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

特定保健指導につきましては、集団健診分はちば県民予防財団のほうに委託しまして、8 月から年度末までの延べ51日間実施する予定でございます。個別検診を受けられた方の保健 指導につきましては、増穂に事業所がございます株式会社千葉薬品に委託して実施している ところでございます。

また、平成30年度より国保連合会と連携して補助率100パーセントの国の補助金を活用した受診勧奨委託事業を実施しております。これは、特定健診を受診しない方を抽出して、受診勧奨のはがきを送付するものですけれども、その内容や発送時期を民間のノウハウを活用して健診受診率の向上を図ろうとするものでございます。このような取組によりまして、健診受診率、保健指導の利用率は改善されてきておりますので、来年度以降も引き続き創意工夫して取り組んでいこうと考えております。

続きまして、17ページをご覧ください。

国保財政調整基金管理費等でございます。一番下の繰出金は、国保直営診療施設でございます大網病院へ県からの交付金を繰り出すものでございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上となりますが、今後の予定について一言ご説明申し上げます。

今回の予算は国から示されました仮係数によりまして県が推計した納付金や標準保険料率 に準じて編成したものでございまして、納付金や標準保険料率の確定値が2月5日に県から 示されました。今後、この確定値に基づきまして、令和2年度の税額を決定することとなりますが、これは税務課とともによく協議し、検討してまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療特別会計の説明をさせていただきます。

18ページをご覧ください。

上段が歳入、下段が歳出の総括表でございます。

予算総額は6億3,385万3,000円で、令和元年度と比較いたしますと4,876万2,000円、率にして8.3パーセントの増となっております。こちらは国民健康保険とは逆に被保険者が増加しているため、予算は年々増加しているところでございます。

19ページをご覧ください。

歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。1款は保険料で、特別徴収は年 金天引き分で、普通徴収は口座振替や納付書によるものとなります。

3款の繰入金は、一般会計から繰り出された事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

5款の中の特定健康診査等受託料は、健診に係る費用が広域連合から支払われるものでご ざいます。

20ページをご覧ください。

歳出でございます。一般管理事務費は、保険証の発行などの資格管理や国保と連携して取り組む特定健診の委託料、高額療養費などの各種手続に必要な事務経費を計上してございます。

21ページをご覧ください。

賦課徴収費でございます。賦課徴収の事務に必要な事務経費を計上してございます。 22ページをご覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらは、市が徴収した保険料を報告し、 それに基づき納付金額を支出するもので、財源は保険料と基盤安定拠出金となります。

23ページをご覧ください。

保険料還付金・延滞金でございます。こちらは、賦課した保険料に対して所得や世帯構成が変化したり、お亡くなりになった際に払い過ぎとなった保険料を還付するものでございます。

最後となりますが、白里出張所に係る予算でございます。

24ページの総括表をご覧ください。

歳入は、本庁分と合わせて一括計上してございますので、予算計上はございません。

歳出は、出張所事務費として185万2,000円を計上しております。

25ページをご覧いただきたいと思います。

歳出のうち会計年度任用職員の賃金がその大半を占めているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、市民課が所掌する予算の概要について説明させていただき ました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

- ○森 建二委員 歳入について、2ページですけれども、16款02-01-01で個人カードについての予算が、当初予算で昨年からは増えておりますが、これは見込みがそれだけ増やすという考えでということなんでしょうか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○石井秀樹市民課主査兼市民班長 国のほうからマイナンバーカードの交付円滑化計画というものがございまして、私どものほうでは、国の想定値といたしまして、今現在、最新の交付率ですと16.8パーセントの交付率となってございます。これが1月末現在です。これを令和2年7月までに下限値23.5パーセントから31.4パーセントの間まで引き上げるという想定数になってございます。それが引き続き令和4年まで計画されてございまして、その交付数を見込んだ必要経費を計上させていただいております。
- **〇森 建二委員** はい、分かりました。ありがとうございます。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 8ページですけれども、人間ドック助成金というのが年々下がっているんですけれども、そのへん、今年度は受診者130人と予定されているけれども、大網病院なんかはざっとでいいですけれども、どのくらいの率で考えているのか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長 人間ドックに関しては、年々確かに受診者数は増加しております。来年度は130人、今年は年度末見込みが126人と見込んでおりますが、後期高齢者に関しても医療機関ごとの受診者数というのが資料として手持ちにないので、全体としてですと、資料を用意していなかったので、申し訳ありません。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 課長。
- ○小川丈夫市民課長 参考までに国民健康保険のほうの詳細なデータがございまして、国民健康保険のほうですと、全体に対する大網病院の人間ドックの受診比率としますと、約27パーセントとなっております。契約医療機関は全部で17機関あります。そのうち大網病院が27パーセントを占めている状況でございます。
- **〇堀本孝雄委員** 大網病院の経営状況もあるから積極的に進めてもらわなければ。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。宮間委員。
- **○宮間文夫委員** 人間ドック受診しますけれども、総括表では当初予算が03-01-05で当初予算が97万9,000円でいいですか。前年度は240万円、それと16ページにある18節の1,884万円という、国民健康保険特別会計、よく分からないんだけど、違うの。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○島田洋美市民課主査兼国保班長 16ページにつきましては、こちらは国民健康保険特別会計になりますので、対象となる方は国保の被保険者の方が対象となります。一応来年度の見込みとしましては、国保の場合は590件を見込んで1,884万円を計上しているところです。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- **〇宮間文夫委員** それで、この1ページの総括表はどういうふうに解釈しますか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- **〇石橋恭子市民課主査兼高齢者医療年金班長** 一般会計から歳出させていただいております短期人間ドック助成事業については、これは後期高齢者医療に加入されている方の分になります。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 宮間委員。
- ○宮間文夫委員 分かりました。

あともう一つ、さっき高齢者支援課だったか、違ったかもしれないけれども、議案第24 号で条例改正、さっき課長も説明していたけれども、それを12ページの05-01-01で補塡 するという内容なわけ、12ページ、これは歳入か、そんな説明あったでしょう。軽減する ものに対する、保険料ではないのか。

- ○安川一省議会事務局長 介護保険ではないでしょうか。
- **〇宮間文夫委員** 介護保険か。じゃ、関係ないか。分かりました。 以上です。

○委員長(岡田憲二委員長) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようでございます。

市民課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(市民課 退室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、市民課の新年度予算について、内容の取りまとめに 入りたいと思いますが、ご意見等ございましたら、どうぞ。

(「委員長、副委員長一任でお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、そのように進めます。

以上で付託議案の審査及び市民課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、大網病院を入室させてください。

(大網病院 入室)

〇委員長(岡田憲二委員長) 大網病院の皆様、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから 速やかにお答えください。

はじめに、事務長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) それでは、職員の紹介をさせていただきます。

皆さんから向かって、私の左手が副事務長の古川でございます。

- **〇古川正樹大網病院副事務長兼医事班長** 古川です。よろしくお願いします。
- 〇町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 管理班長の石井でございます。
- **〇石井満世大網病院主査兼管理班長** 石井です。よろしくお願いします。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 右手、主に経理をやっております増村 主査でございます。
- **〇増村弘貴大網病院主査** 増村と申します。よろしくお願いします。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 私、事務長の町山です。よろしくお願いします。

それでは、着座にて予算について説明させていただきます。

市立大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用します一部適用企業で、3条予算、収益収支予算とも申しますが、これと4条予算、資本的収支予算で編成しております。

説明資料の1ページ及び2ページをご覧ください。

1ページ目が収益的収支の総括表になります。

令和2年度の収支差引きとしましては、324万3,000円の黒字予算としております。 2ページをご覧ください。

2ページ目の資本的収支の総括表では、1億2,553万7,000円が不足する予算としており、 この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金を充てることとしております。

それでは、早速内訳のほうに移らせていただきます。

最初に、3ページ目でございますが、収益的収入についてでございます。収益的収入のうち、入院に係る収入についてご説明申し上げます。

大網病院の病棟編成は、一般病床99床、このうち20床を地域包括ケア病床として入院患者を受け入れております。一般病床、主に急性期ですけれども、ここでは年間の延べ患者数を2万5,003人、地域包括ケア病床では年間6,570人をそれぞれ見込み、合わせて3万1,573人を年間延べ患者数として予定しております。これを1日当たりの患者数にしますと、急性期病床で68人、包括ケア病床で18人の計86人を1日当たりの入院患者数として予定しております。

病床の稼働率としましては、分母が99になりますので、87パーセントとなります。

次に、患者1人当たりの診療単価でございますけれども、急性期病床で4万2,974円、包括ケア病床で3万1,055円を予定しており、先ほどのそれぞれの入院患者数とこの診療単価を掛け合わせまして合計し、12億7,850万2,000円を入院に係る診療収入として予算計上しております。1人当たりの診療単価の平均につきましては、令和元年度の実績、それから薬価引上げ等を考慮しまして、404円下げました4万494円としておりまして、目標とする患者数は引き上げた中で予算額としましては、614万1,000円増額しております。

次に、外来に係る収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ患者数を6万8,175人、1日当たりの患者数にしますと280.6人を 予定しており、診療単価は実績などから患者1人当たり1万3,774円とし、合計として4,704 万5,000円増の9億3,908万5,000円を外来に係る診療収入として予算計上しております。ま た、入院、外来以外のその他医業収益としましては、個室の使用料、健康診断、人間ドック、 文書料等の収入がございますけれども、各種検診事業と室料差額で合わせて500万円増としております。

これらの収入とは別に市からの繰入金3億円、内訳につきましては、3ページの表の下段に記載しております収益的収入の上3つで3億円になりますけれども、合わせて、国保会計からの繰入金161万6,000円、売店収入としまして800万円、その他の医業外収益として1,019万円を主な収入として見込んでおります。

以上から収入合計は、前年度当初に比べ1億1,475万7,000円、4.5パーセント増の総額26 億8,173万7,000円を収益的収入として予算計上したところでございます。

続きまして、4ページから6ページにわたり収益的支出についてご説明申し上げます。

最初に、支出のうち人件費、給与費についてでございますが、職員120名分の給与、120人のうち4人は再雇用になります。及び諸手当、非常勤医師27名を予定しておりますが、これに係る報酬のほか、令和2年度から会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員50名分の給与、諸手当、報酬を計上し、共済組合負担金、社会保険料等の法定福利費を合計した結果、4.1パーセント増の総額13億3,982万4,000円を給与費として予算計上してございます。

医業収入に占めます人件費の割合としましては55.2パーセントということで、50パーセントを5パーセントほど上回っております。

次に、5ページに移りまして、材料費関係でございますが、薬品費が5億8,000万円、診療材料費が1億9,000万円、給食材料費と医療用消耗備品費を合わせて100万円、昨年度当初よりも約5,000万円の増となっております。これにつきましては、令和元年度決算見込みを考慮した中で増額予算としております。

次に、経費関係でございますが、光熱費、修繕費、賃借料、委託費等の合計としまして、 4億2,960万3,000円を計上してございます。前年当初比較では970万4,000円の増となります。 主な増額理由としましては、賃借料では、内視鏡のレポートシステムの導入を開始したこと によります新たな賃借料の発生、それから委託費では導入後1年を超えた中で、医療機械が 1年間無償の保守がつくんですけれども、これを超えたということで、無償の保証期間が終 了したことによって、新たに保守費用が発生したことなどが挙げられます。

続いて減価償却費は、前年度決算内容を踏まえ、内訳を再度精査した結果、構築物に係る 減価償却費が増額することになり、全体で180万6,000円増の8,670万8,000円を計上してござ います。 6ページをご覧ください。

研究研修費は、図書購入や医師の学会出席などの経費により、図書費、旅費及び研究雑費の計228万円を予算計上しております。

これより下は医業外の費用の説明となります。

企業債に対します支払利息は2,266万1,000円、昨年度当初予算よりも388万4,000円の減額で、病院建設時の起債の償還が進んでいまして、これが2025年、5年後になりますけれども、ここで一旦返済を終える予定でおります。これが元利均等方式による返済で進んでいまして、当然その元金が増えて、利息が減っていることによる利子の減少となります。

看護師の養成費は、城西国際大学看護学部学生等への奨学金に要するもので、7人分の840万円を計上しております。現在は4年生が1人、3年生が1人、2年生が2人、1年生が2人の合計6名ですけれども、このうち、この4月から4年生1人が入職する予定となっておりますので、1人が減少して5人になったところへ新たに新入生を2人確保するという予定でおりますので、合計7人分の予算としております。

これ以外には、売店費用としまして800万円、消費税及び地方消費税の確定申告見込額としまして501万2,000円、予備費で500万円を計上してございます。

結果、前年度当初に比べ4.5パーセント、1億1,457万円増の総額26億7,849万4,000円を収益的支出として予算計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

7ページ及び8ページをご覧ください。

まず、7ページ目の収入についてでございますが、市からの繰入金1億646万5,000円、公営企業債7,280万円を予算計上してございます。市からの繰入金のうち5,646万5,000円につきましては、カーボンマネジメント事業の補助金相当額ということで、この分を除きますと5,000万円となります。令和元年度につきましても、この同額の5,000万円とカーボン補助金が806万8,000円でしたので、実質的な繰入額としましては5,000万円で、同額で増減はないことになります。

これに対します支出が8ページになります。施設整備費に1億2,373万円、備品購入費としまして2,090万9,000円を企業債の元金償還金として1億5,016万6,000円、予備費としまして1,000万円の総額3億480万5,000円を資本的支出として予算計上しております。

施設整備費の主なものとしましては、2分の1国庫補助のカーボンマネジメント事業を活用し、病院内の照明全般をLED化する工事費、これに関連する費用を計上しております。

備品購入費の主なものとしましては、病院ベッドの更新になります。平成8年の移転新築 以降、いまだに使用しているベッドが残っております。大半が残っているんですけれども、 既に製造販売が停止し、不具合等が発生した場合でも修理が不可能となるケースもあります ので、今後3年から4年間をかけて更新を進める予定としております。令和2年度につきま しては、そのうちの20台の更新を予定しております。

収支が不足する1億2,553万7,000円につきましては、過年度及び当該年度の損益勘定留保 資金をもって補塡を予定しております。

最後に、令和2年度当初予算案におけます一般会計からの繰入金について補足で説明をさせていただきます。

資料3ページに戻っていただいて、一番下に一般会計の繰入金の合計が載っていますので、 こちらをご覧いただきたいと思います。

令和2年度の繰入金合計は、3条、4条合わせまして、合計で4億646万5,000円で、前年度の当初予算が3億806万8,000円ということで、一見、当初予算比較で1億円増額したというふうに見えますけれども、令和元年度当初予算案がカーボンマネジメント事業の補助金の相当額806万8,000円を除くと、繰入金総額は3億円でございました。令和2年度はこれに相当しますカーボン補助金が5,646万5,000円でございますので、これを除くと4億646万5,000円から5,646万5,000円を除きますと、3億5,000万円となりまして、実質的な増額分としましては5,000万円というふうになります。カーボン補助金申請などの事務が企画のほうでやっているんですけれども、この補助金は一旦一般会計に歳入されます。このうち大網病院事業分は補助金でなくて繰入金として病院に歳入されますので、この分は通常の運営費とは別途繰入金というふうに考えていただきたいと思います。

以上が令和2年度の病院事業会計予算案の説明となります。ご審議のほどよろしくお願い 申し上げます。

○委員長(岡田憲二委員長) ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問があればお願いいたします。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 大網病院は公立病院である以上、公共性を考えて、どうしても救急医療、 高度医療、不採算部門の医療をやらなければいけないので、赤字というのはある面でやむ を得ないというようなことを私は常々言っていますけれども、ちなみに、国保の匝瑳病院 なんか3億8,000万円、長生病院は5億6,000万円という数字が繰出金として出ているとい う話も聞いている中で、そういう中でも大網病院は努力によって新改革プランをやったというようなことですけれども、この5年間でいくとだいぶ改革プランからの算定からするとちょっと差異があるんですけれども、入院患者、人件費等55パーセント、低いという数字も聞いているんですけれども、これ、ほかの病院なんかになると、大体六十何パーセントという人件費比率が出ているんですけれども、こういう数字でこの年度は約3億5,000万円ぐらいの繰出金で済むような、そういう状況ですか。数字を追ってみないとよく分からないんですけれども、入院患者を含めて入院単価、そういうものの諸般の事情からすると、先ほど言ったような数字は、可能な数字というふうに思いますか、どうでしょうか。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 事務長。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 2年度予算につきまして、入院患者数を86名で見ております。本年度の実績としましては、この間、補正をやらせていただいたんですけれども、81.2前後で決算を迎えると思うんですけれども、その前の年が79.62でございます。当初予算で86人を見ているというのは病院の目標でもありますし、繰入金が3億円から4億円の間で当初予算では見られないという中で、収入を確保する上で、また病院の目標としまして、80後半を入院患者数として設定してございます。結果、年度が変わりまして2年度に入りまして、医師の体制とか、いろいろありますけれども、その中で86に向かってやるんですけれども、結果的に80前後になる可能性もございますので、そうした場合にはまた資金的に厳しくなったときには、1億円なりの不足額の補正なりも考えられると思います。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 引間委員。
- **〇引間真理子委員** まず、はじめに売店の収益ということで、歳入歳出で計上されているんですけれども、また前年より200万円増えているということで、これはどういったことなんでしょうか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- ○増村弘貴大網病院主査 売店、まず費用のほうですが、2月の補正予算させていただいて、 大体年間分で800万円の費用が人件費、仕入れ等でかかるものと想定していまして、それに 対する売上げについては、正直そこまで令和元年度の決算見込みではちょっといかないかも しれないですけれども、令和2年度のほうでは売るものをもっと収益性の高いものを考えて おりまして、それにできるだけ近づけさせていただくものとして、収益も800万円、これも 目標というところに近いところもあるんですけれども、そのような予算計上をさせていただ いています。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 引間委員。
- 〇引間真理子委員 収益が800万円、歳出が800万円。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 増村主査。
- ○増村弘貴大網病院主査 予算のほう、ちょっと繰り返しになってしまうんですが、費用のほうはどうしても800万円はかかってしまう、仕入れとかで、ということで、まずその予算があるわけですが、収益のほうも当然それ以上にいかなければ利益は出ないんですけれども、できるだけそこに近づけるような努力をして、同じ金額になってしまうんですけれども、800万円を計上させていただいています。

以上です。

堀本委員。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 事務長。
- **〇町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱)** 補足をさせていただきます。

支出につきましては、売店の売上げとレジをお願いしています人件費でございます。それは800万円相当はかかると思います。売上げが増えると仕入れも増えますけれども、収入につきましては売上げだけですので、その売上げの利益で人件費を払わなければいけないんですけれども、それに満たないんじゃないかなというのが実際の収支見込みです。

- **〇委員長(岡田憲二委員長)** ほかに。
- ○堀本孝雄委員 大網病院は、収益のほうですけれども、歳出のほうですか、薬品費が約5億5,000万円ぐらい使っているわけですね。今、盛んにジェネリックを使うことによって推奨しているというふうな話も聞いているんですけれども、新薬とジェネリックとの5億5,000万円の大網病院としての収益の差というのは、どのくらいですか。このへんがちょっと私なかなか推奨する意味というのがよく分からないんですよ。だから、このへんは大体でいいですけれども、どのくらいの比率でジェネリックに移行したら大網病院の収益が改善するのか聞きたいです。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 事務長。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 一般質問であったんですけれども、5 億5,000万円から6億円ぐらいの薬品費の支出を毎年しています。新薬とジェネリックの金 額的な比率としましては9対1ぐらいです。新薬が9、ジェネリックが1、それは血液関係 の抗がん剤が高いのがありまして、そこら辺で背負っちゃうんですけれども、ここで6億円 薬品費を持っている関係から、医業収入に占める人件費の比率が低くなっている。医業収入

が薬品費を含めて多いので、それに係る人件費の比率が低くなっている。うちが55パーセントで、よそが6割というのは、そういう理由です。分母が大きいので、同じ人件費かかっていても、低くなっているのが55パーセントという説明です。

あとは新薬につきましては、金額ベースで9対1と申しましたけれども、品数としまして はジェネリックのほうが多く扱っています。

もう一つは、当然仕入れたものは保険請求するんですけれども、新薬につきましては、薬 価が例えば100に対して、仕入れは約90、9割です。それに消費税がかかってきますので、 99払ってしまいます。ほとんど薬価ありません。これに対してジェネリックは、金額は低い んですけれども、3割ぐらいの薬価の差益はあります。7で仕入れて消費税乗せて、10で請 求している。ただ、金額が全体額が小さい。もうけの額としても小さいというのが実情です。 だから、1割とすれば6,000万円で、それの2割もうけるとすれば2,000万円。

- ○堀本孝雄委員 単純に金額は出せないということか。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 薬価の差益が昔みたいにほとんどないような実情です。6億円でそのまま3割もうかれば。ないんですよ、今。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。宮間委員。
- ○宮間文夫委員 27億円ぐらい全体でかかるんだよね、24億円ぐらい、残りが繰入金、予算書見ていると。大丈夫だよ、俺もちゃんと人間ドックへ行くから。本当に病院経営というのは大変だと思うし、いつも一般質問で言うけれども、良質な医療を提供しようとすれば、医師や看護師や今議論されている医薬品にしても、いいものを使わないとならないわけだから、ただ、存続していくためには、やはり苦肉の策というのも必要だと思うから、ぎりぎりのところで妥協していくことも必要かもしれない。事務長、お疲れさまでした。以上です。
- **〇委員長(岡田憲二委員長)** ほかにありますか。 森委員。
- ○森 建二委員 今回、LED照明の更新が入っていますけれども、具体的に令和2年度にはその数字というのはちょっと出づらいと思いますけれども、今の試算上、令和3年度以降は光熱費にどのくらいの影響が出るんでしょうか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) どうぞ。
- 〇古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 実際にLEDの交換は、院内全館で大体1,500から

1,600ぐらいの照明交換を予定しております。年間で表の上での試算ですけれども、大体LEDだけで電力量の約4割程度まで落ちるという試算は出してもらってはいます。ただ、日中、夜間点灯している時間帯が結構病院のほうで特殊な病床とかはほとんどつけていたりするところもありますし、土日通して外来等あるところはつけるような形になりますので、そこまで行くかなというところはあるんですが、それ近くまでは落ちるだろうと考えております。結構、LEDにする形で将来的には費用も抑えられていけるのではないかと考えています。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- ○森 建二委員 令和2年度当初予算でいくと、4,462万円が光熱費とか全部入ってしまう ものなので、大体電気代というのは、この中でどのぐらいですか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 事務長。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 月額約200万円で、年間で約2,400万円 ぐらいになります。ただ、冷暖房に係るところが大きいと思います。照明は全体100として、 よく節電で電気消せよと言うんですけれども、効果は小さいと聞きますので、それに係る節 電量としては、絶対量としては小さいというふうに思います。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 森委員。
- ○森 建二委員 この間、町山さんとも、すてきなテレビドラマ、医療関係のものが非常に多くて、個人的には今病院の直し方というので、すごく病院の経費削減のドラマが、小泉孝太郎さんが出演しているので出ていましたけれども、単純にあれはある意味素人面の部分ではありましょうけれども、先ほど堀本委員もおっしゃられたように、なかなか市全体として厳しい状況下、どうしても病院には赤字が大きいという形で目が行きがちですので、本当にいろいろな形で、放っておくと落ちていくだけのような気がしますので、以前も申し上げましたけれども、ぜひ営業というものもひとつ、どういうふうに病院、健康診断等も含めて売り込むかというのが、やはり考えるべきなのではないかと思いますので、改めてご一考をお願いいたします。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 堀本委員。
- ○堀本孝雄委員 病院の収支などに関連すると思うんですけれども、救急患者の受入状況といいますか、どういうふうな状況ですか。それともう1点、今回、志村院長は特任の院長なのかな、このへんの役割と言ったらおかしいですけれども、それも、あれに書いてあるんですけれども、そういう待遇含めて、そのへんをお教えいただけますか。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 事務長。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 救急車で申し上げますと、年間1,000件前後でここ数年推移しております。ただ、夜間の二次救急は現在月3日半、外科と内科を合わせた日が3日で、外科の日だけが1日でやっていますので、それ以外の夜間はなかなか受けづらい。検査も今、レントゲンも、呼べば来るんですけれども、そういう体制でやっていますので、ほかで二次救命やっていますから、夜間はほとんど救急はとらないような状況が二次救急の当番以外、医者一人しかいませんので。
- **○堀本孝雄委員** 1,100から1,200ぐらいの目標は一応立てたよね。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) それはやり方としまして、山武行政組合の指令部に救急のファーストコール、最初に大網病院にかけてくれという話したり、いろいろしているんですけれども、受けられる、受けられないがありますけれども、そういう、お願いしますと。だから、日中です。夜は駄目ですので、日中です。そういうお話で外来とも連絡とって、行政組合の指令部のほうにお願いして、救急からまず大網病院にファーストコールかけてくださいという話でやっていましたけれども、実際にはそんなに増えていません。
- ○堀本孝雄委員 それが入院患者の受入れのあれにもなるんだからさ。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) もう1点、特命院長ですけれども、特命事項としましては、地域でやっています地域医療構想調整会議の委員として、3月号の広報の中でも志村先生が挨拶していると思うんですけれども、そういった中で地域の中においての大網病院の在り方を、志村先生が委員となって一緒になって地域で考えていくことと、もう一つは、経営改善の担当を、志村先生が経営改善と地域医療構想の担当として特命で院長の業務を分けたところでございます。
- ○堀本孝雄委員 診療も引き続きやっているんですか。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 診療は、はい。かえって来年から外来 を増やすという、4月から内科の先生が1人減りますので、その分をまた志村先生が背負っ ちゃうような形に、外来を1日増やすとは言っていました。
- 〇委員長(岡田憲二委員長)ほかに。引間委員。
- **〇引間真理子委員** 午後診療を始めているということで、推移とか患者数は上がっているのか、胃カメラとか人間ドックとか、費用対効果があるのか伺いたいんですけれども。

- 〇委員長(岡田憲二委員長) 副事務長。
- ○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 まず、午後外来につきましては、一月の中で100人から200人ぐらい、内科と外科でちょっと差が出るんですけれども、月によってそのくらいの人数が出ております。単価にすると、整形とかも全部入るんですけれども、一月300万円の単価になるかと思います。あと健康診断とかでやっている人間ドックとか、そのほかの健康診断、がん検診とか特定健診があるんですが、そのへんは今、副院長で木村医師が健康診断専門でやっておりますので、1日の中での枠という診療の中で、外来の診療のほかにやる形になるんですが、そこの枠の中では今いっぱいに入れられる状況にはなっております。当初はスタッフがその枠の人数まで追いつかないんじゃないかと思っていたんですけれども、今の時点では1日の中での枠というものは結構満たされている状況です。もうちょっとこれから増やしていこうという形でいくと、またちょっとほかのレントゲン技師であったり、検査技師であったりを、また別で増やしていくような形をとらないと、これからもうちょっと伸ばしていくという形で考えると、また少し厳しいような状況なので、健診に関しては結構診療の枠の中では埋まってきている状況ではあります。

以上です。

○引間真理子委員 ありがとうございます。 以上です。

- ○委員長(岡田憲二委員長) それでは、ちょっと私のほうから、先ほども話題になっておりました売店のこと、前は民間でやっていた、今度変わったんですか。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 前は場所を民間の方に貸し出して、月額3万円とあと自動販売機の電気代を頂戴していたんですけれども、訳ありまして、おととしの12月から撤退したんです。病院直営の売店でやらせていただいています。行く行くは委託をかけたいんですけれども、うちの職員の手をなかなかかけられないので、行く行くは委託に持っていきたいと思いますが、つなぎとして、直営でマイナスですから。
- ○委員長(岡田憲二委員長) でも、頑張っているほうだよ。年間800万円動くんだから。民間のときにはとてもじゃないけれども、そんなに伸びなかったと思うよ。頑張っているんじゃないの、いいことだ。

それとLED化、何千個と言ったか。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 メインの照明ですけれども、スポットライトとかも 全部あるんですが、そこはちょっと省きまして、1,500から1,600灯ぐらいで使う予定をして おります。

- ○委員長(岡田憲二委員長) これ、いつ頃からやるわけですか。
- **〇古川正樹大網病院副事務長兼医事班長** 令和2年度の予算の中で行う予定です。
- **〇委員長(岡田憲二委員長)** できれば、だいぶ変わると思います。私からはそれだけです。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) あとは蛍光灯だと球が切れるんですよね。それの交換で結構職員の手もかかりますので、LEDに一回すれば10年前後はそのまま換えることもなくなると思いますので。
- ○委員長(岡田憲二委員長) 修繕費が大幅に。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 長い蛍光灯を高い脚立を使って職員が 換えているんですよ。
- ○委員長(岡田憲二委員長) 大体LEDは10年という話ですよね。
- 〇町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) そのへんも含めまして。
- ○委員長(岡田憲二委員長) 確かに多額の繰入れもあって、市も財政難で大変なところがあるけれども、やはり市民の病院だから、市民の命を守る、そういう石橋捷洋元町長の理念でもってつくった病院だから、頑張ってやりましょう。もう一働きだよ。

ほかにありますか。

堀本委員。

- ○堀本孝雄委員 地域包括ケアセンターの病床の拡充とかは目的として、基本としてあるみたいだけれども、緩和ケアセンターなんかのあれなんかは、そういうものは将来的には考えているのか。そのへんの構想には入っていないですか。
- 〇委員長(岡田憲二委員長) 事務長。
- ○町山繁雄大網病院参事(大網病院事務長事務取扱) 緩和ケアというと、終末期の最後みとるだけじゃなくて、精神的なフォローまで十分できないと緩和ケアになりませんので、一般病床の中で終末期まで診ている部分もありますので、そこで改めて緩和ケア病棟をつくる計画は、今のところございません。包括ケア病床につきまして今20動いているんですけれども、40にする計画もあるんですけれども、実際今、包括ケア病床は、一般病床で退院がほぼ決まった中で、リハビリを通して、そこで包括ケアでリハビリをして、自宅へ帰すためにリハビリをしてというふうな使われ方をしています。本来の包括ケア病床というのは、自宅とか施設でちょっと具合悪いときに直入してくるのが本当だと思うんですけれども、そういう数がまだちょっと少ないので、当面20で動くのかなというふうに思っています。それが自宅から

でもどんどん受けるような体制ができれば、40にして拡充していけるのかなと思うんですけれども、今の包括ケア病床を見ていると、一般から自宅へ帰すワンクッションみたいな使い方をされているので、これを考えると、まだ20でいくしかないのかなと考えます。

- **〇堀本孝雄委員** これからどんどん需要が増えると思うんですよね。だから、こういうところもちょっと考えてやらなければいけないと思います。
- ○委員長(岡田憲二委員長) よろしいですか。
- ○堀本孝雄委員 ひとつ、よろしくお願いします。
- ○委員長(岡田憲二委員長) ほかにありますか。

(発言する者なし)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようであります。

大網病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

(大網病院 退室)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、大網病院の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

(「委員長、副委員長に一任します」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) では、そのように進めます。

以上で大網病院の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、議案第23号 大網白里市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及 び討論等ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

〇委員長(岡田憲二委員長) それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第23号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第24号 大網白里市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご意 見及び討論等ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) ないようであります。

それでは、議案第24号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第25号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第26号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第27号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡田憲二委員長) それでは、議案第27号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

〇委員長(岡田憲二委員長) 賛成総員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決いたしました。

◎その他

- ○委員長(岡田憲二委員長) 次に、その他ですが、何かございますか。
- ○安川一省議会事務局長 事務局から。この委員会を閉じた後に、事務局のほうから皆さんにご協議していただきたい件が2件あります。

以上です。

○委員長(岡田憲二委員長) なければ、協議事項とその他についてを終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長(中野 修副委員長) 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。 皆さん、お疲れさまでした。

(午後 3時59分)